

(仮称) 第3期日野市
子どもの貧困対策に関する基本方針

令和●年●月

日野市

目 次

第1章 基本方針策定にあたって

- 1 子どもの貧困について
- 2 基本方針の位置づけ
- 3 基本方針の期間
- 4 SDGs との関係

第2章 現状と課題

- 1 日野市の現状
- 2 各種調査から見える状況について
- 3 第2期基本方針の評価
- 4 日野市における子どもの貧困の重要課題

第3章 基本的な考え方

- 1 目指すべき姿
- 2 目標と施策の構成
- 3 施策の体系
- 4 基本的方向性

第4章 施策体系に基づく主な事業

- 1 子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます
- 2 安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります
- 3 子育て世帯や若者の経済的な安定を図ります
- 4 子育て家庭への支援強化と生活の質の向上に取り組みます
- 5 効果的に情報発信や、支援ネットワークを強化し、子どもや子育て家庭が情報や支援につながるよう取り組みます

第5章 推進体制

- 1 基本方針の推進体制
- 2 進行管理
- 3 庁内各課の連携
- 4 関係団体との連携

資料編

- 1
- 2
- 3
- 4

1 子どもの貧困について

(1) 基本方針策定の趣旨・背景

令和3年国民生活基礎調査（厚生労働省）によると、令和3年の日本全体の「相対的貧困率」は15.4%となっており、平成27年から横ばいの傾向が続いています。また、17歳以下の子どもの相対的貧困率については11.5%、その内、現役世代のひとり親世帯の相対的貧困率は44.5%となっており、減少傾向となっているものの、OECD加盟諸国の中では子どもの貧困率が38國中19位、ひとり親世帯の貧困率が38國中32位となっており、比較的貧困率が高い層に属している状況です。

国は、子どもの貧困が国全体に及ぶ重大な問題であるという認識のもと、各種法整備や施策の展開を行ってきました。法整備については、平成26年1月に、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図り、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的として「子供の貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。現在、同法律は令和6年6月「こどもの貧困の解消に向けた対策推進法」とその名称が変更され、引き続き子どもの貧困対策の基礎として位置づけられています。その他、令和6年4月には「児童福祉法」が改正されるなど、様々な面から子どもと子育て家庭への支援に向けた取組が進展しつつあります。

施策の推進については、平成26年8月に「子供の貧困対策の推進に関する法律」に基づく「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、我が国における子どもの貧困対策の基本的な方針が打ち出されました。この大綱は、令和元年11月に見直しが行われ、現在は、令和5年12月に閣議決定された、こどもに関する施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」に統合されており、より広い視点から子どもの貧困対策が推進されています。

こうした中、平成27年、本市は東京都と連携して子どもとその保護者に対して「子どもの生活実態調査」及び「日野市税務・社会保障データを用いた子どもの貧困率の推計」（以下「貧困率の推計」とする）を行い、その結果等をもとに平成29年3月「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」（以下「基本方針」という）を策定しました。その後、令和4年には、社会状況や現状の変化などを踏まえた基本方針の見直しを行い同年10月「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」を策定し、方針に基づいて施策を推進してきました。また、この間、国の方針に即して、子どもの貧困対策のみならず、広く子どもの保育・教育や居場所づくり等、幅広い範囲にわたる施策の推進を目的として「ひのっ子若者未来プラン」（第1期日野市こども計画／第3期日野市子ども・子育て支援事業計画）を策定し、各種施策を推進しています。

この度、令和4年以降の少子高齢化の加速やそれに伴う人口構造の変化、生活様式の多様化などの新しい社会状況を踏まえ、社会情勢や日野市の子ども達を取り巻く生活状況の変化を反映した、新たな基本方針を策定しました。今後は、この基本方針に基づき、行政と地域が一体となって、子どもの貧困対策を推進していきます。

(2) 子どもの貧困の課題

子どもの貧困に関わる問題は、経済的困窮の面だけではなく、心身の健康や衣食住、進学機会や学習意欲、前向きに生きる気持ちを含めた様々な問題が多面的かつ複合的に絡みあい発生しています。たとえば、家庭の状況が子どもの学力や体験の機会に影響を与えるなど、教育における格差の問題が生じていることは、子どもの将来設計など人生全体に大きな影響を及ぼしたり、子どもの自己肯定感を高めることにも悪影響を及ぼしたりする可能性があります。

また、貧困の状況にある子どもや子育て当事者が、地域社会から疎外され、社会的孤立に陥る可能性があることも重要な課題となっています。こうしたことは、子どもの社会性が養われることを阻害し、将来に希望を持ってない状況になったり、自ら望む人生を選択することができなくなったりするなどの影響をもたらす可能性があります。

なお、こうした課題の解決を図るにあたっては、貧困の状況が世帯によって異なり、個々の状況に応じた支援が必要であるという点に留意することが重要です。また、支援を行うにあたっては、個別的な対応とならず、切れ目なく支援を提供できるよう、行政と様々な事業主体が垣根を超えて連携し、包括的に対応していくことが重要です。さらに、現在貧困の状態にある人への対策はもちろん、貧困の状態に陥らないようにする予防的な対策も視野に入れて支援を行っていく必要があります。

Pick Up 「絶対的貧困」と「相対的貧困」

「絶対的貧困」とは、国や地域の生活水準とは無関係に生きていくうえで必要最低限の生活水準が維持されていない状態をいいます。例えば、飢餓に苦しんで食べるものがない、住むところがない、十分な医療を受けることができない等、最低限の生活水準に達していない状態です。

一方「相対的貧困」とは、その国や地域の水準において、殆どの人々が享受している習慣や行為を行うことができない状態をいいます。子どもの生活に置き換えれば、日本の現代社会に生きる子どもの多くが経験している生活、例えば学校に行き、クラブ活動をし、友だちと遊び、そして、希望すれば高校や大学等への進学もできる、そのような生活が困難な状態です。この相対的貧困の概念はOECD諸国において、「相対的貧困率」として測定され、数値化されています。

(3) 全国の子どもの貧困率

国の子どもの相対的貧困率は、平成12年以降おおむね13～16%で推移しており、令和3年時点では11.5%（子どものおおよそ8～9人に1人）が貧困状態となっています。子どもがいる現役世帯の相対的貧困率は10.6%となっていますが、そのうち大人が1人の世帯の相対的貧困率は44.5%となっており、大人が2人以上の世帯の5.2倍と非常に高い水準となっています。

区分	平成 12年	平成 15年	平成 18年	平成 21年	平成 24年	平成 27年	平成 30年		令和 3年
							従来基準	新基準	
相対的貧困率	15.3%	14.9%	15.7%	16.0%	16.1%	15.7%	15.4%	15.7%	15.4%
子どもの貧困率	14.4%	13.7%	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%	13.5%	14.0%	11.5%
子どもがいる現役世帯	13.0%	12.5%	12.2%	14.6%	15.1%	12.9%	12.6%	13.1%	10.6%
大人が1人	58.2%	58.7%	54.3%	50.8%	54.6%	50.8%	48.1%	48.3%	44.5%
大人が2人以上	11.5%	10.5%	10.2%	12.7%	12.4%	10.7%	10.7%	11.2%	8.6%
等価可処分所得（名目値） 単位：万円									
中央値（a）	274	260	254	250	244	244	253	248	254
貧困線（a/2）	137	130	127	125	122	122	127	124	127

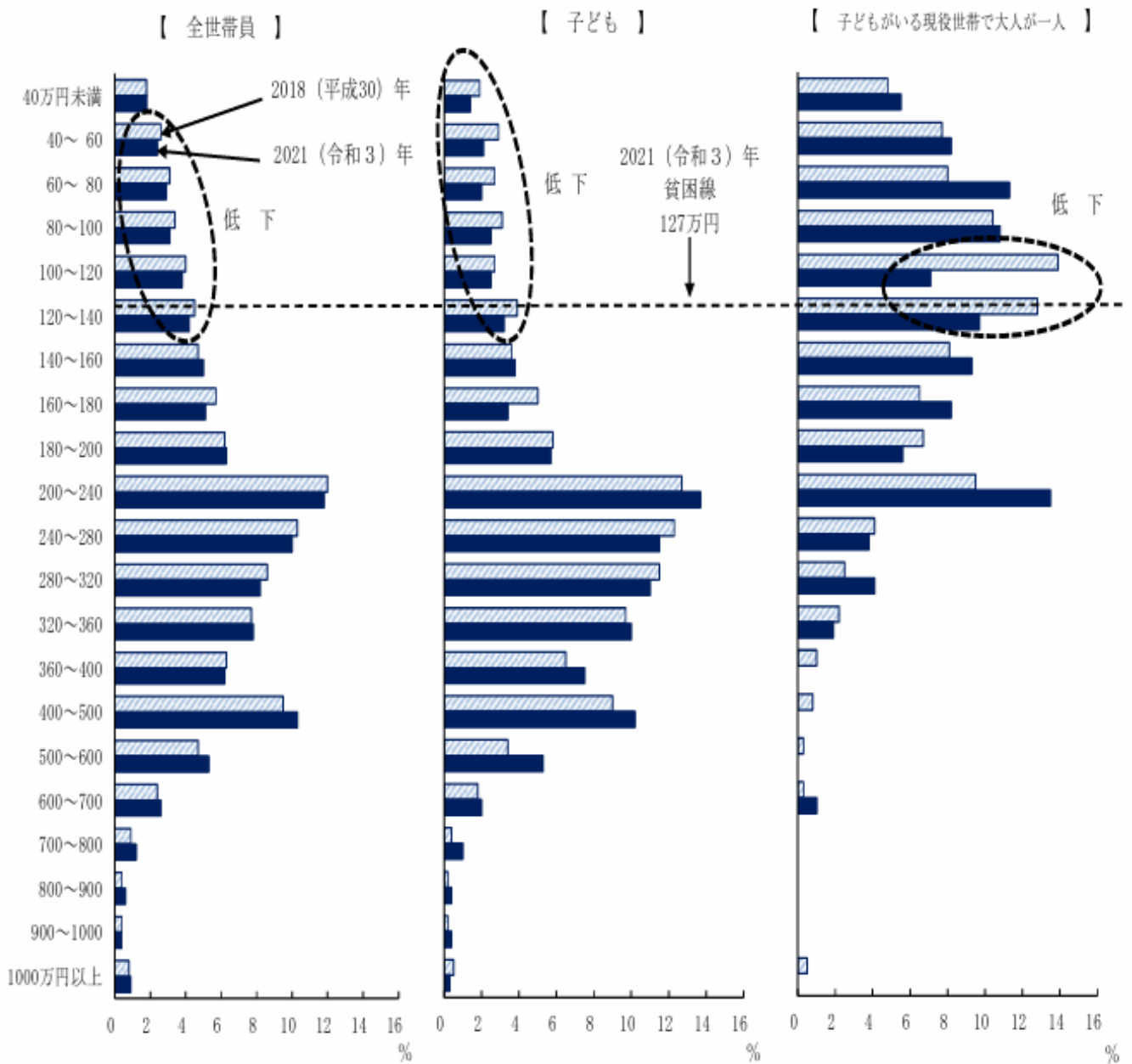
- ※1 全国の世帯及び世帯員を対象に無作為抽出により実施した、国民生活基礎調査によるもので、都道府県別の数値は算出されていません。
- ※2 大人とは18歳以上の者、子どもは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいいます。
- ※3 「新基準」は、平成30年にOECDの所得定義の新たな基準（平成27年改訂）に基づき修正されたもの。変更内容は、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものに変更されました。

Pick Up 貧困率の算出方法

貧困率は、以下の手順で算出します。

- ・各世帯の等価可処分所得を算出します。等価可処分所得とは、世帯の総所得から拠出金・掛金（所属税・住民税・固定資産税・自動車税・年金保険料等）を差し引いた金額を、世帯人数の平方根で割った値となります。
- ・等価可処分所得を金額が多い順に並べ、その「中央値」を算出します。
- ・中央値の1/2の値を貧困線として設定します。
- ・貧困線を下回る等価可処分所得の世帯の割合を貧困率とします。なお、令和3年における貧困線は127万円となっています。

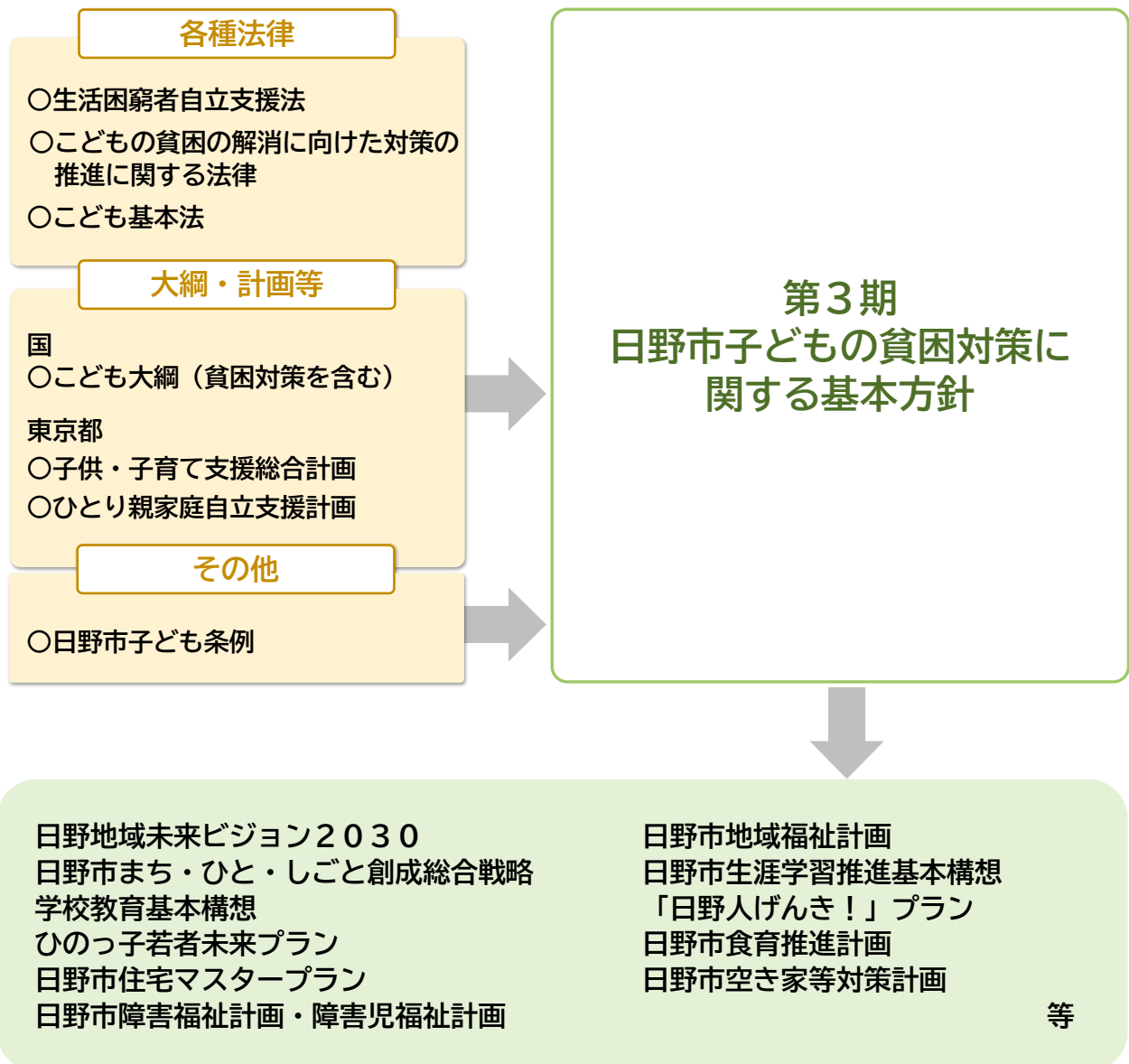
図 14 等価可処分所得金額階級別世帯人員の相対度数分布



2 基本方針の位置付け

本基本方針は、法、国、東京都の動向を踏まえながら、本市の最上位計画である「日野地域未来ビジョン2030」をはじめ、「ひのっ子若者みらいプラン（第1期日野市子ども計画／第3期日野市子ども・子育て支援事業計画）」や「日野市地域福祉計画（ともに支え合うまちプラン）」等の各種関連計画に考え方を反映していくものです。

計画期間は令和9～11年度とし、対象は幼児期、学童期及び思春期の子ども、青年期（おおむね18歳以降からおおむね30歳未満まで）、施策によっては、40歳未満までのポスト青年期の者を対象とします。



3 基本方針の期間

本基本方針の期間については、本基本方針と関連が深い「ひのっ子若者みらいプラン（第1期日野市こども計画／第3期日野市子ども・子育て支援事業計画）」の計画期間を勘案し、令和9年度から令和11年度までの3年間とします。令和12年度からは、「ひのっ子若者みらいプラン」と一体化します。

		期間（年度）								
		令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031
日野市	新！ひのっ子 すくすくプラン	ひのっ子若者みらいプラン						次期計画		
	第2期日野市子どもの 貧困対策に関する基本方針				第3期日野市子どもの 貧困対策に関する基本方針			ひのっ子若者みらい プランと一体化		
都	第2期 計画	東京都子供・子育て支援総合計画（第3期）						次期計画		

4 SDGs との関係

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において示された、平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標です。

SDGsの目指す『「誰一人として取り残さない」社会の実現』は、「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるような地域」の実現を目指す「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」の方向性と共通しています。本基本方針においては、以下が関連する目標であると捉えています。



17の目標のうち、本基本方針に特に関連する目標

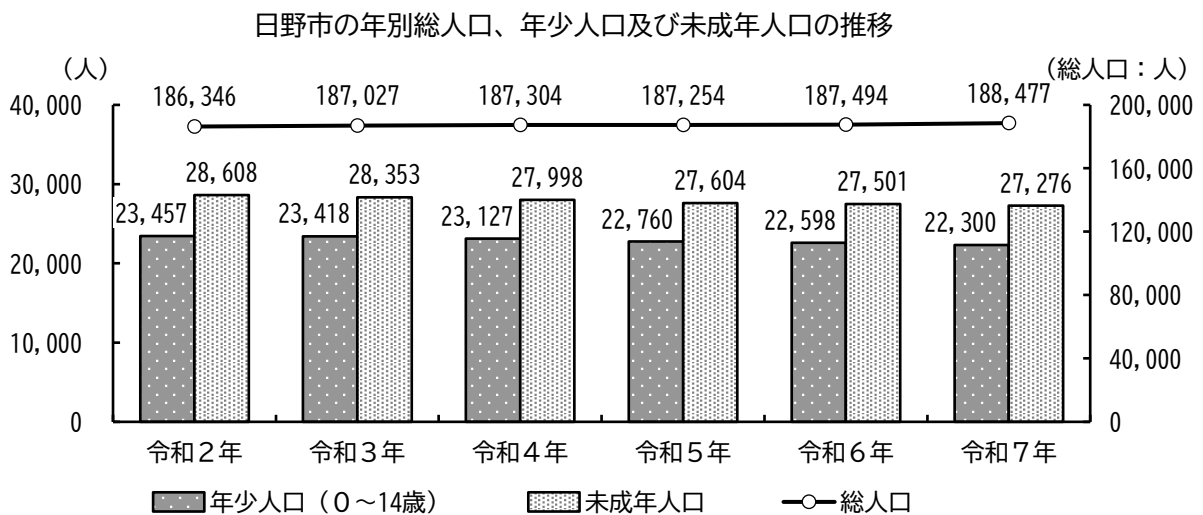
<p>「1. 貧困をなくそう」 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>「5. ジェンダー平等を実現しよう」 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う</p>
<p>「2. 飢餓をゼロに」 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	<p>「8. 働きがいも経済成長も」 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
<p>「3. すべての人に健康と福祉を」 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>「16. 平和と公正をすべての人に」 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>「4. 質の高い教育をみんなに」 全ての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>「17. パートナリシップで目標を達成しよう」 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</p>

1 日野市の現状

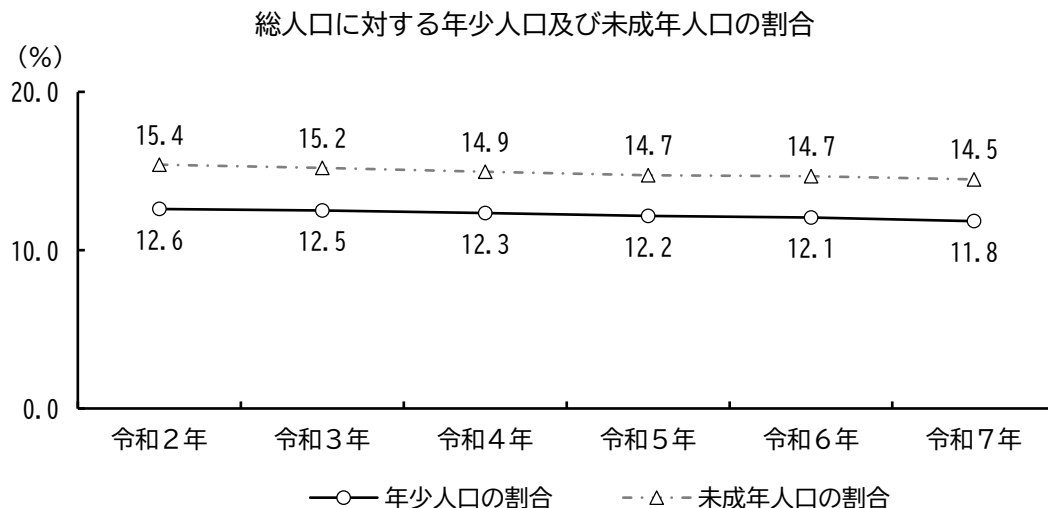
(1) 日野市の人口・世帯等の状況について

① 総人口、年少人口及び未成年人口

本市の総人口は令和2年に186,346人でしたが、令和7年には2,131人増えて188,477人となり、増加傾向が続いています。一方、年少人口（0～14歳）と未成年人口（0～17歳）は令和2年から減少しており、令和7年における年少人口は22,300人、未成年人口は27,276人となっています。総人口に対する年少人口と未成年人口の割合は、年少人口、未成年人口ともに令和2年から令和7年にかけて減少しており、年少人口は令和7年に11.8%、未成年人口は14.5%となっています。



資料：日野市市民窓口課（各年1月1日の数値）



資料：日野市市民窓口課（各年1月1日の数値）

② 生活保護の状況（その1）

*****。

日野市の世帯数における生活保護世帯数及びその保護率の推移

単位：世帯、人、%

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
日野市世帯数	90,138	91,215	91,915	92,822	93,602	
日野市人口	186,731	187,048	187,060	187,180	187,617	
被保護世帯数	2,096	2,187	2,217	データ確認中		
被保護者数	2,697	2,771	2,782			
保護率（%）※	1.452	1.494	1.493			

※保護率は被保護者数／人口で算出

資料：日野市生活福祉課（数値は各年度末）

③ 生活保護の状況（その2）

*****。

日野市の被保護世帯におけるひとり親世帯数と割合

18歳未満の被保護者数及び未成年人口のうち18歳未満の被保護者の割合の推移

単位：世帯、人、%

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
被保護世帯数	2,059	2,120	2,183	データ確認中		
ひとり親世帯数	116	120	115			
母子世帯数	111	117	112			
父子世帯数	5	3	3			
ひとり親世帯の割合（%）	5.6	5.7	5.3			
母子世帯の割合	5.4	5.5	5.1			
父子世帯の割合	0.2	0.1	0.1			
18歳未満の被保護者数	266	280	258			
18歳未満人口 *日野市全体	28,550	28,624	28,122	27,793	27,538	27,415
未成年人口のうち18歳未満の被保護者の割合（%）	0.93	0.98	0.92			

※数値は小数点第2位で四捨五入しているため、合計の割合が合わない場合があります。

資料：日野市生活福祉課（数値は各年7月現在）、18歳未満人口の数値は日野市市民窓口課（数値は各年8月1日現在）

(2) 日野市の子どもについて

① 日野市の子どもの貧困率

*****。

日野市の子どもの貧困率

	日野市 (※3)		国(参考) (※4)
	今回(令和7年)	前回(令和2年)	令和3年
相対的貧困率		12.0%	15.4%
子どもの相対的貧困率(※1)	データ確認中	6.3%	11.5%
18~64歳の大人が1人の世帯の 世帯員の貧困率(※2)	データ確認中	33.9%	44.5%
相対的貧困線(貧困基準)(※5)	データ確認中	127.6万円	127万円

※1 子どもの定義は0~17歳

※2 0~17歳以下の子どもと18~64歳以下の大人1人によって構成される世帯

※3 「令和●年度日野市税務・社会保障データを用いた子どもの貧困率の推計」(令和●年の税務・所得データを用いた推計)

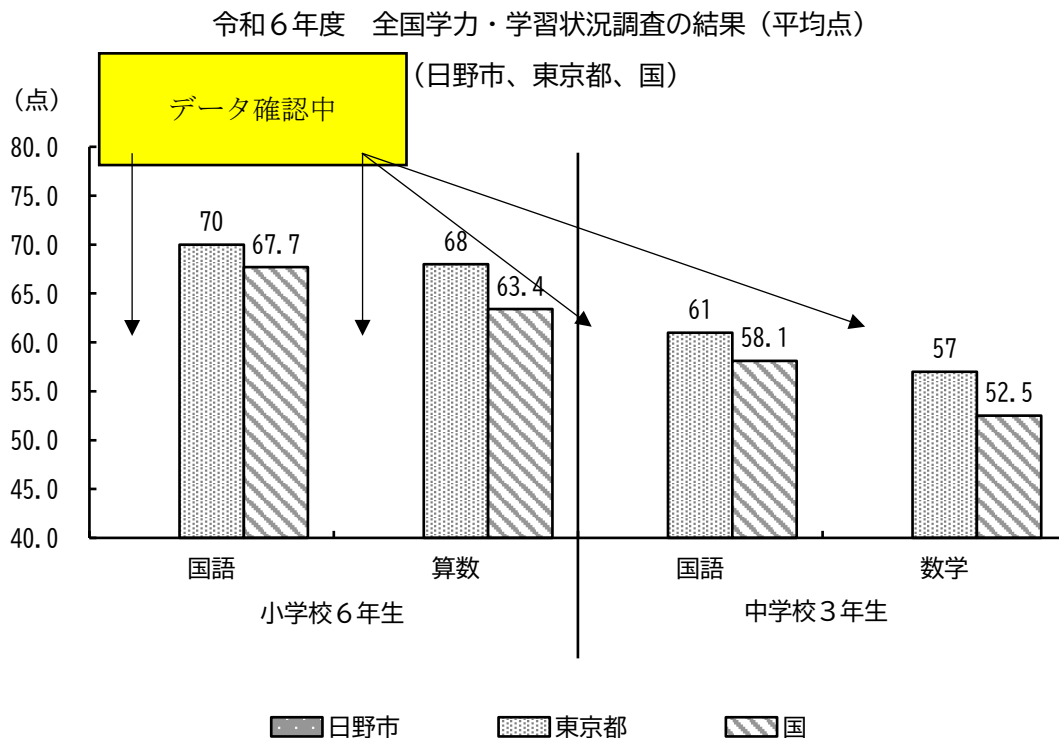
※4 厚生労働省「令和4年国民生活基礎調査」

※5 厚生労働省「2022年国民生活基礎調査」における貧困基準(等価可処分所得=127万円)をCPI(総務省統計局「●年基準消費者物価指数長期時系列データ品目別価格指数全国年平均(総合)」)によって調整した値(年間●万円)を日野市の貧困基準とし、等価可処分所得がこの貧困基準より低い世帯を「相対的貧困」として定義した。

資料：日野市セーフティネットコールセンター

② 日野市の学力・学習状況

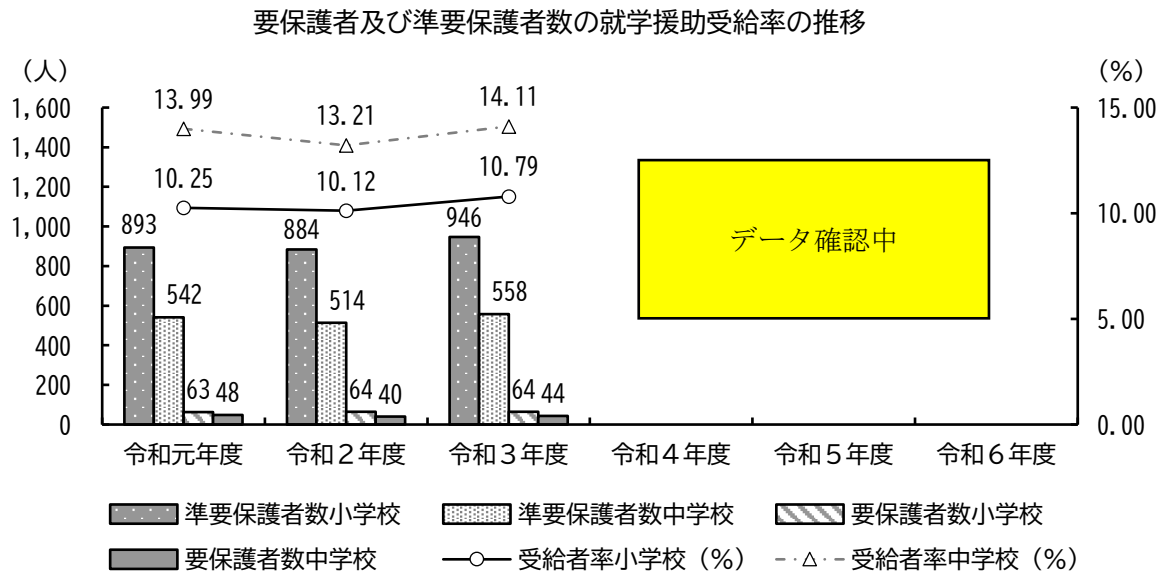
*****。



資料：日野市教育指導課

③ 要保護者及び準要保護者の人数及び就学援助受給者率

*****。

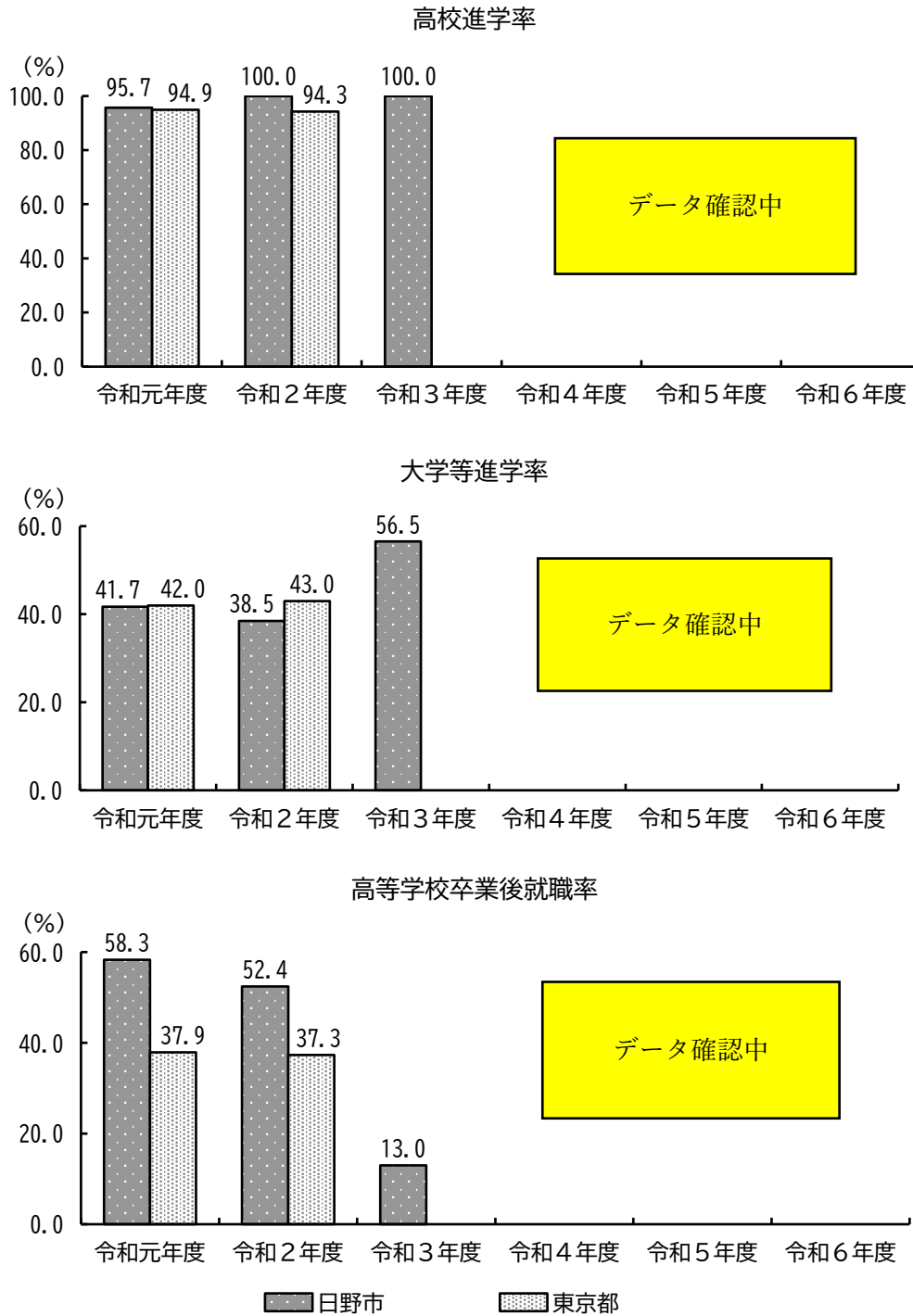


資料：日野市庶務課

④ 生活保護世帯の子どもの進学率及び就職率

*****。

生活保護世帯の子どもの進学率及び就職率の推移



資料：日野市生活福祉課（数値は各前年度末）、東京都は厚生労働省社会・援護局調べ

⑤ 日野市の小中学校におけるいじめ・不登校の状況

*****。

日野市の小中学校におけるいじめの認知件数・不登校件数

単位：件

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
いじめ	小学校	データ確認中	データ確認中	データ確認中
	中学校			
不登校	小学校			
	中学校			

資料：日野市教育指導課（各年度末現在）

⑥ スクールソーシャルワーカーの配置学校数及び相談件数

*****。

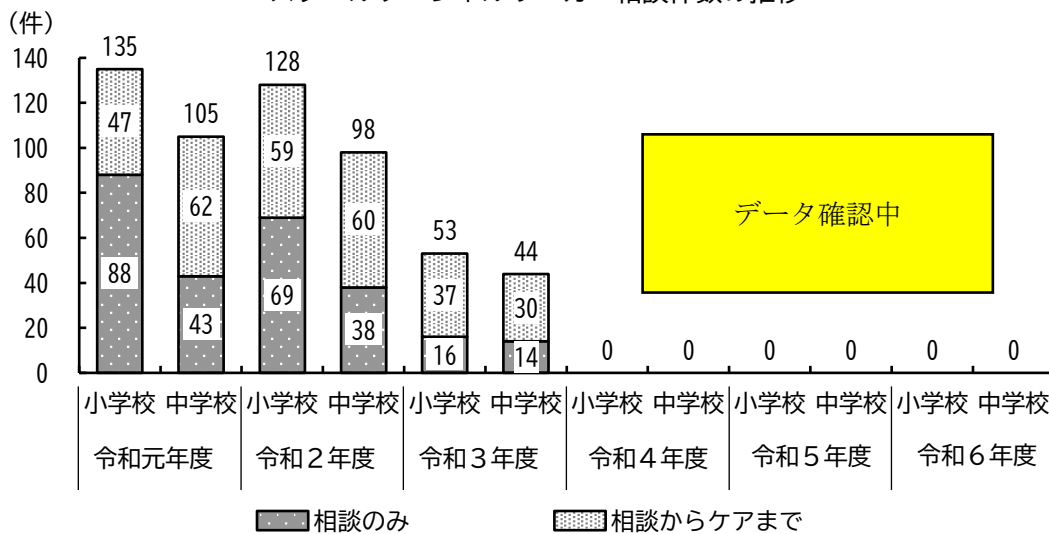
スクールソーシャルワーカー配置学校数の推移

単位：校

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校（校）	データ確認中	データ確認中	データ確認中	データ確認中
中学校（校）				

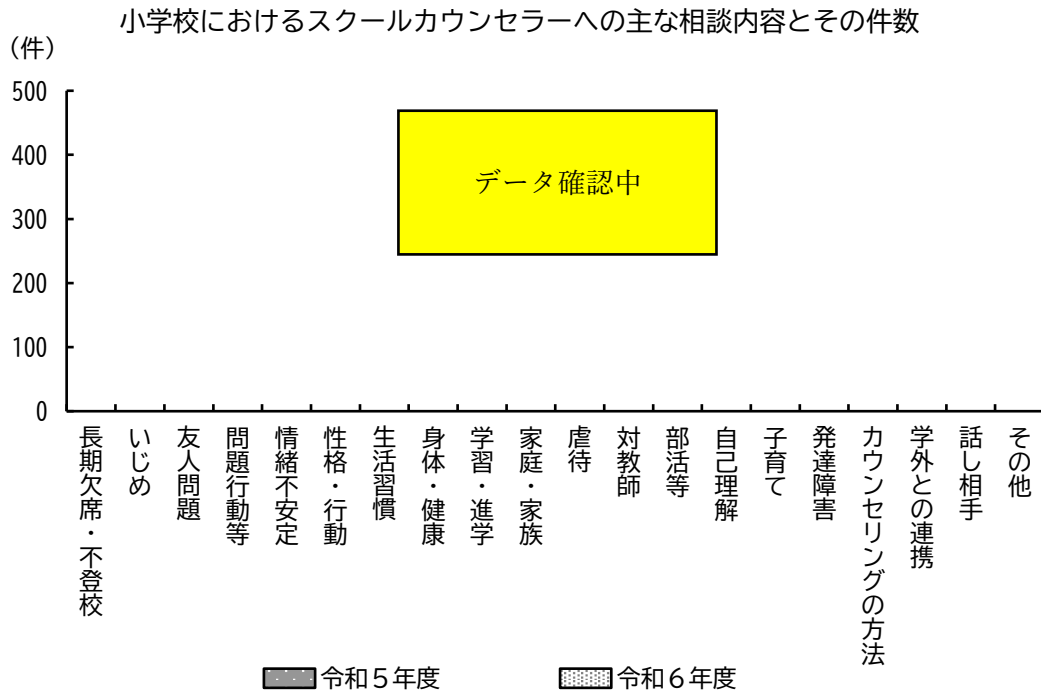
資料：日野市発達・教育支援課

スクールソーシャルワーカー相談件数の推移



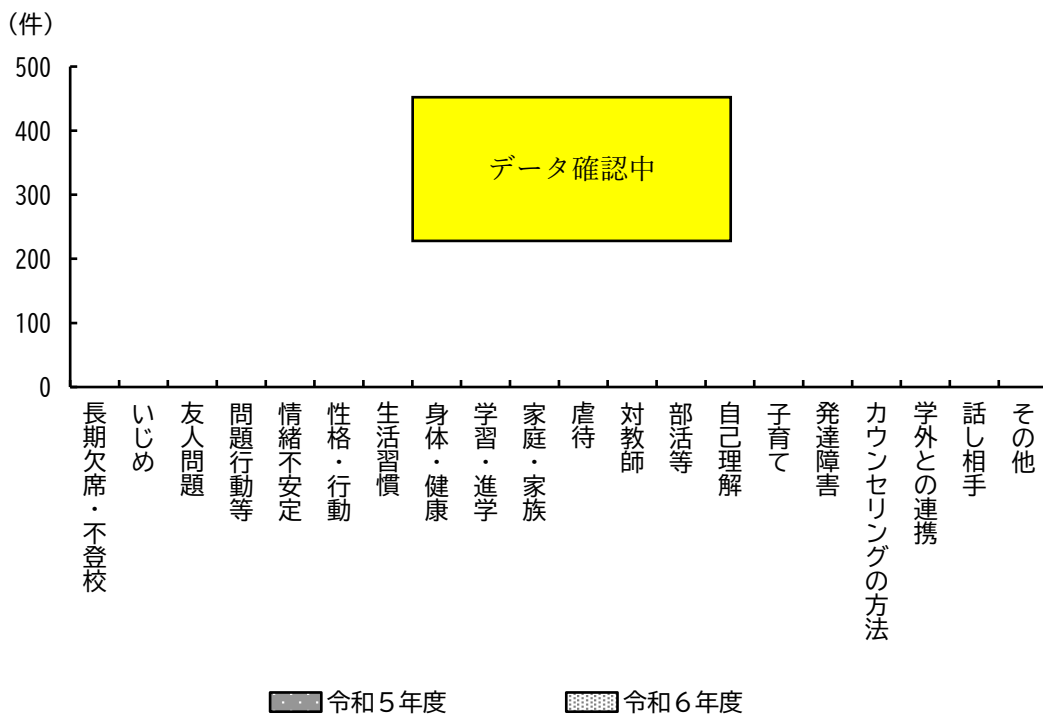
資料：日野市発達・教育支援課

⑦ 小・中学校におけるスクールカウンセラーへの主な相談



資料：日野市教育指導課

中学校におけるスクールカウンセラーへの主な相談内容とその件数



資料：日野市教育指導課

*****。

小学校・中学校におけるスクールカウンセラーへの主な相談内容とその件数及び割合

単位：件、%

相談内容	小学校				中学校			
	令和5年度		令和6年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
長期欠席・不登校								
いじめ								
友人問題								
問題行動等								
情緒不安定								
性格・行動								
生活習慣								
身体・健康								
学習・進学								
家庭・家族								
虐待								
対教師								
部活等								
自己理解								
子育て								
発達障害								
カウンセリングの方法								
学外との連携								
話し相手								
貧困の問題								
その他								
合計								

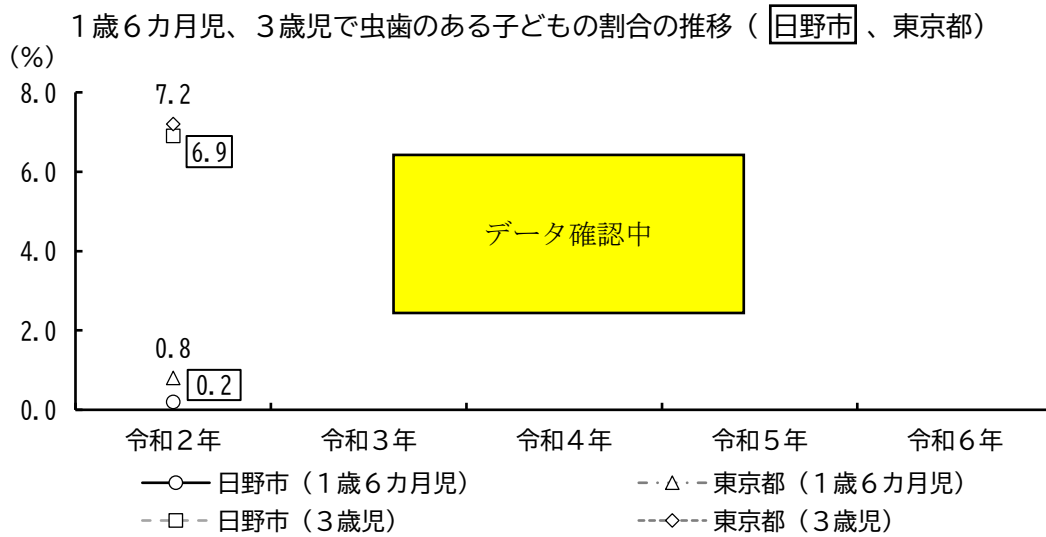
データ確認中

※相談件数のうち、相談者については、児童生徒、教職員、保護者、その他を含む。

資料：日野市教育指導課

⑧ むし歯のある子どもの割合

*****。



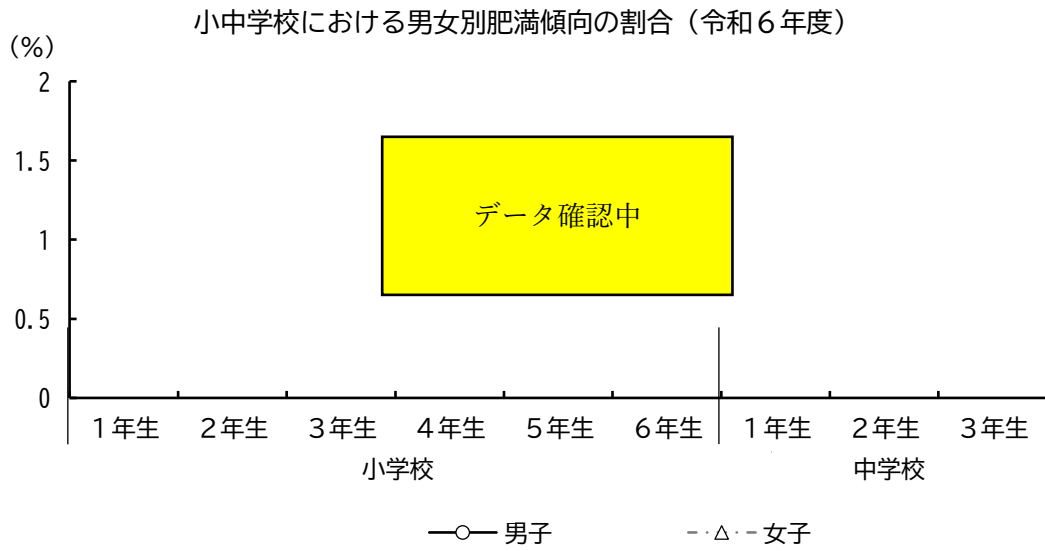
市内中学校における歯科健診受診者数、要治療者数、未受診者数及びその割合（中学1年生）

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
受診者数（人）	1,416	1,365	1,382			
要治療者数（人）	443	391	439			
未受診者数（人）	191	203	214			
要治療者のうちの未受診者の割合（%）	43.1	51.9	48.7			

資料：日野市学務課

⑨ 小学校、中学校における男女別肥満傾向の割合

*****。

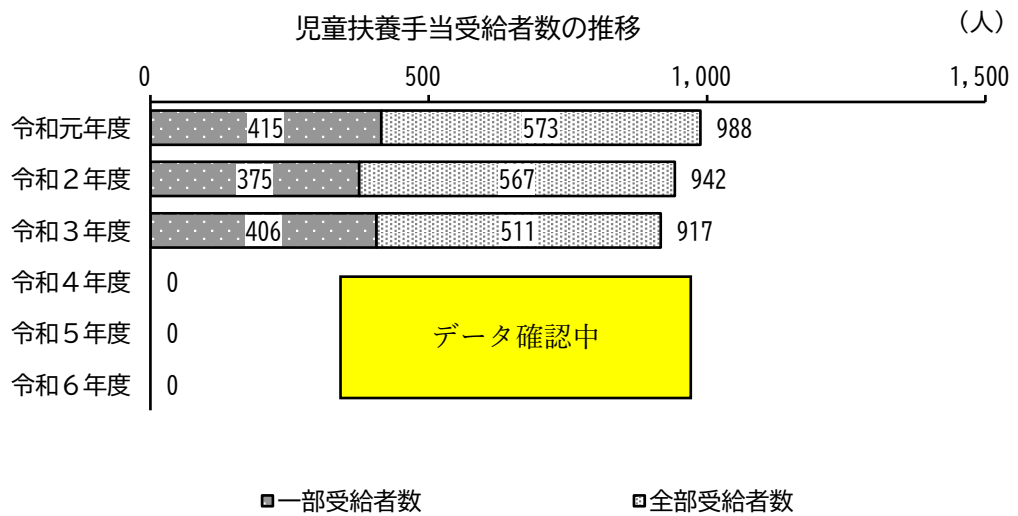
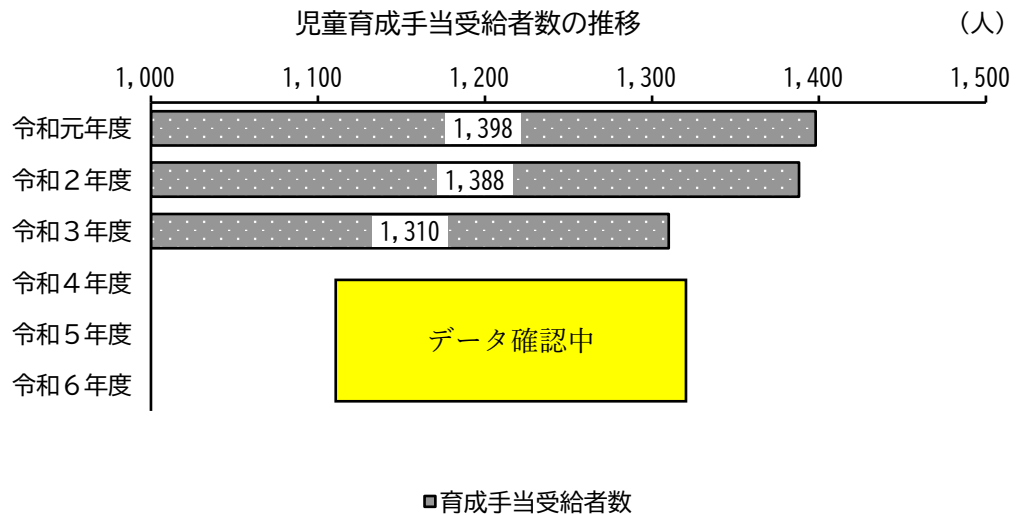


資料：日野市学務課

(3) 経済状況や保護者の状況について

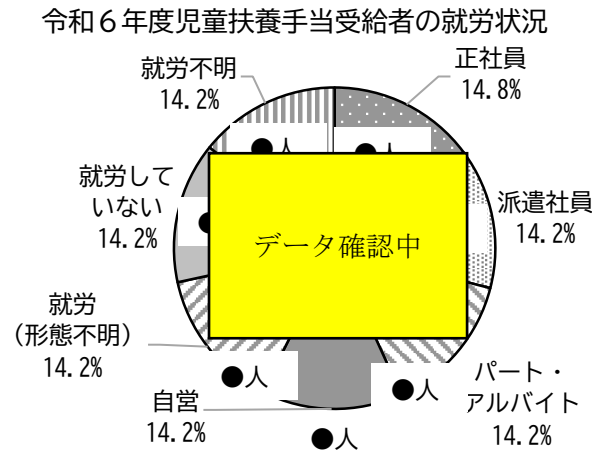
① 児童育成手当、児童扶養手当の受給者数

*****。



資料：日野市子育て課

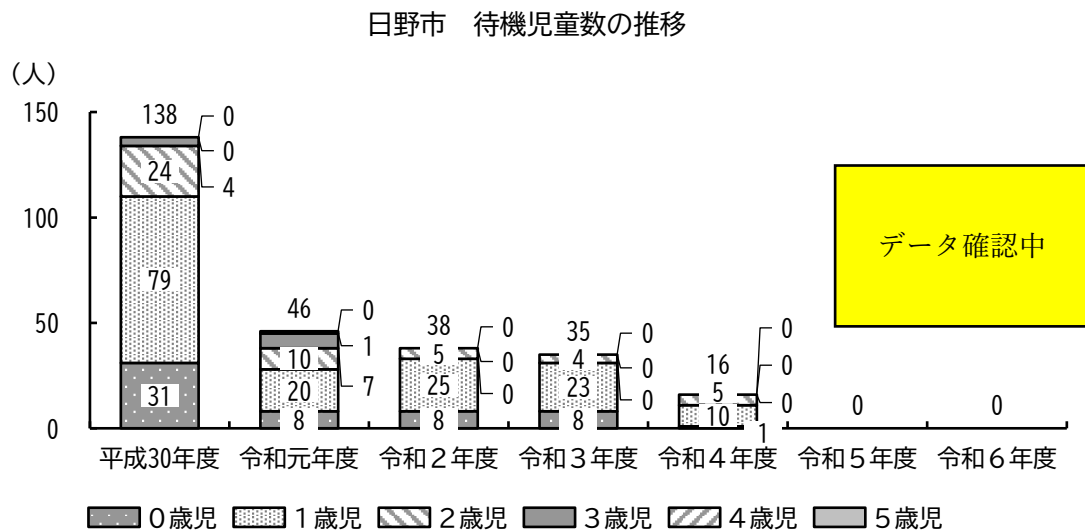
*****。



資料：日野市セーフティネットコールセンター

② 待機児童数の推移

*****。



※5歳児はすべての年度で0人であるため、数値は表記しない
資料：日野市保育課（数値は各年度4月1日現在）

③ 認可保育施設の利用時間、定員数と延長保育利用者数

*****。

市内の延長時間別保育所数（令和6年度）

延長時間	保育施設数（か所）
18:00～19:00	データ確認中
18:00～20:00	
18:15～19:15	
18:16～19:00	
18:15～20:15	
18:30～19:00	
なし	

資料：日野市保育課

1日あたりの延長保育実利用者数の推移

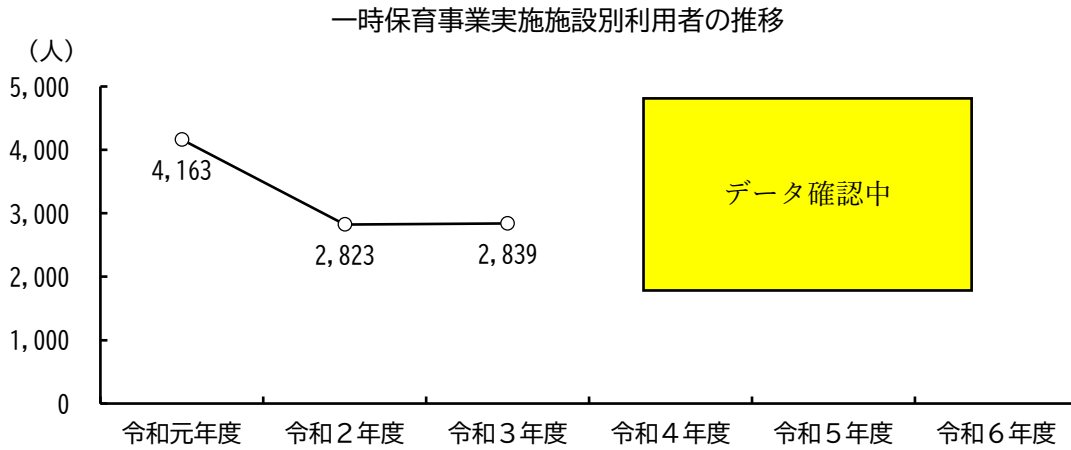
単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間実利用者数 （公立・私立合計）	2,532	2,143	2,304	データ確認中		
月間実利用者数 （公立・私立合計）	211	179	192			

資料：日野市保育課

④ 一時保育事業実施施設別利用者数

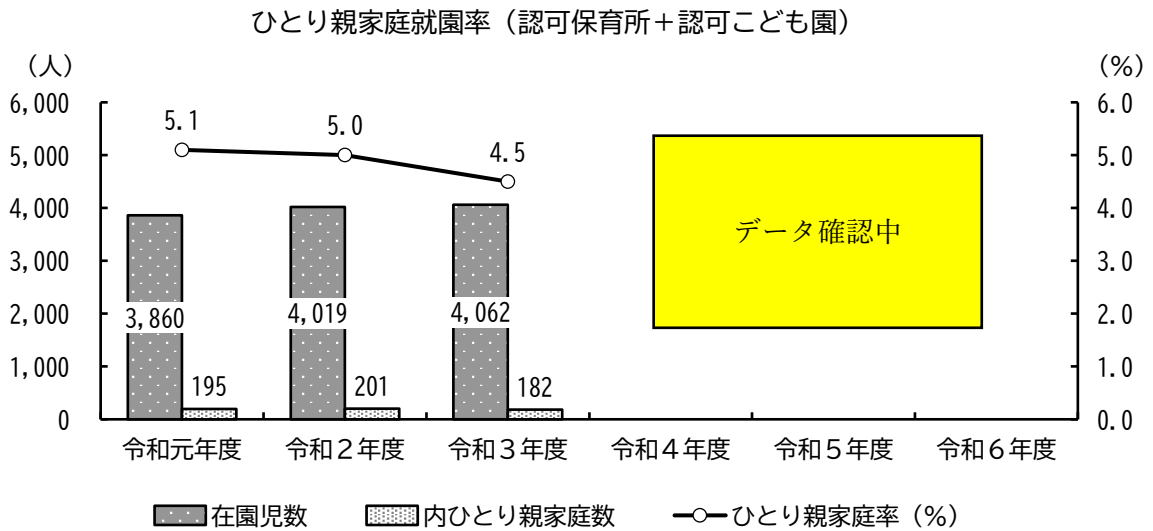
*****。



資料：日野市子ども家庭支援センター

⑤ ひとり親家庭就園率

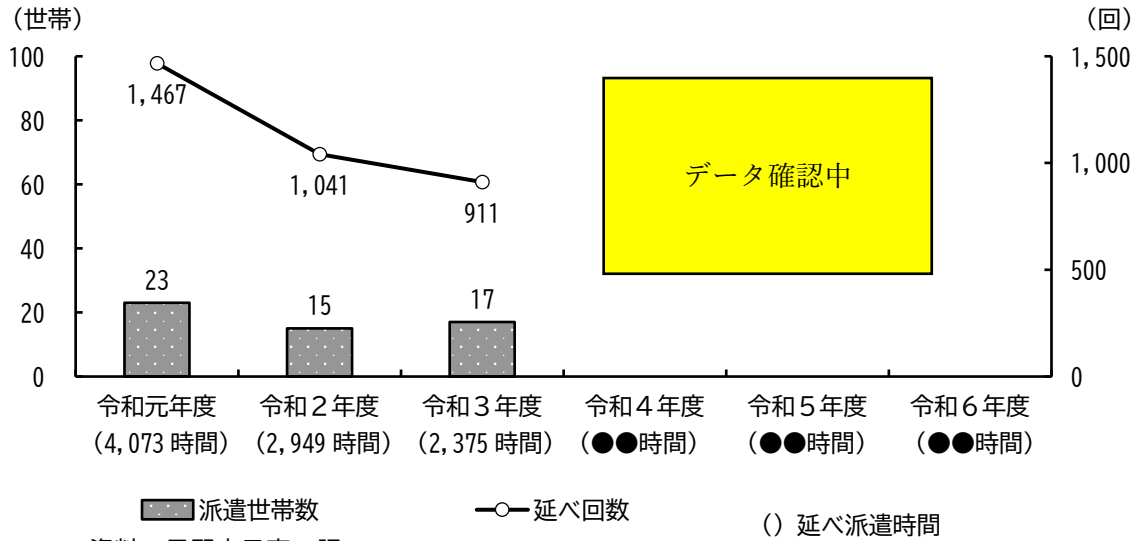
*****。



資料：日野市保育課（各年度4月1日現在）

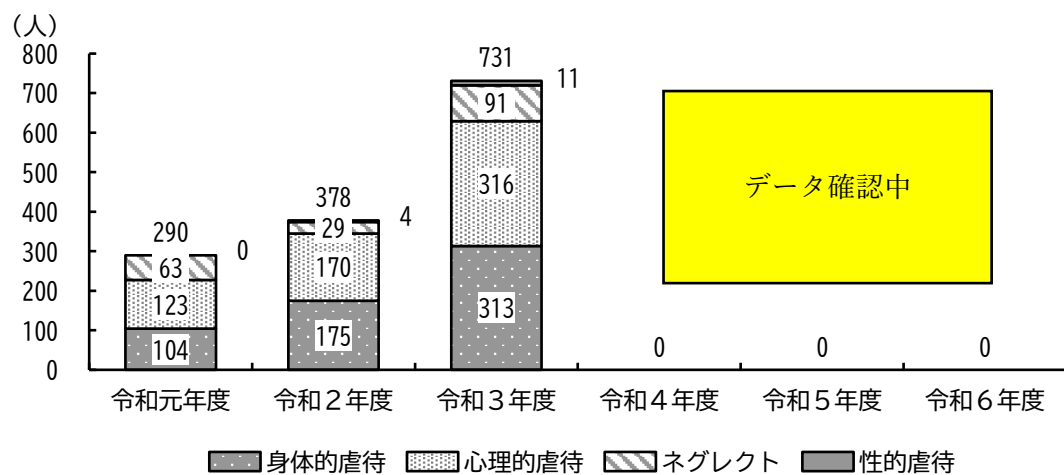
⑥ ひとり親へのホームヘルプサービスの利用状況

ひとり親へのホームヘルプサービスの利用派遣世帯数、延べ派遣回数、延べ派遣時間の推移



⑦ 児童虐待の状況

児童虐待に関する相談件数の推移



2 各種調査から見える状況について

(1) 調査の概要

① 目的

「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」の策定を進めるにあたり、子育て家庭や子ども本人の生活状況、ならびに市民の施策に対するご意見・ご要望を把握し、そのニーズや意向を計画に反映させるため、アンケート調査・ヒアリング調査等を実施いたしました。

② 調査種別

実施した調査の種類は以下の通りです。

調査種別	調査方法	対象者
子どもの生活実態調査	紙およびオンラインによるアンケート	小学5年・中学2年・16-17歳の子ども本人と保護者
児童館等施設における子どもの意見聴取	対面でのヒアリング	児童館の利用者(小学生～高校生)
関係団体および学校・園への調査	アンケート(一部に電話でのヒアリング)	子ども関連支援団体 市内保育園・幼稚園・小中学校
日野市地域共創プラットフォームによる調査	オンラインによるアンケート	子ども・若者・地域住民

③ 子どもの生活実態調査

ア 概要

日野市在住の小学5年生・中学2年生・16-17歳の子ども本人およびその保護者に対するアンケート調査です。保護者の調査結果とその子どもの調査結果を結びつけて分析することに特長があり、特に、保護者の調査結果から導き出される生活困窮度を軸に、子ども本人の生活状況やニーズを分析するところがポイントとなります。

調査対象：市内在住（市外学校に通う子どもも含む）の小学5年生、中学2年生、16-17歳の子ども本人、およびそれぞれの保護者

調査方法：学校配布（市内学校に通う小中学生、およびその保護者） 郵送配布（市外学校に通う小学生、16-17歳子ども全員、およびその保護者）

※鏡文にURLおよび二次元コードを記載しオンライン回答も可能とした

調査期間：令和7年9月22日～令和7年10月24日

イ 配布・回収数等

調査対象	配布件数	回収件数 (WEB回答件数)	回収率
小学生本人	1,624件	801 (344) 件	49.3%
中学生本人	1,628件	665 (367) 件	40.8%
16-17歳本人	1,646件	347 (126) 件	21.1%
小学生保護者	1,624件	860 (454) 件	53.0%
中学生保護者	1,628件	736 (448) 件	45.2%
16-17歳保護者	1,646件	393 (190) 件	24.9%

④ 児童館等施設における子どもの意見聴取

ア 概要

日野市内の児童館および子ども関連の支援施設を利用している子どもに対して、現地での対面式ヒアリングを実施しました。事前に用意した質問項目に沿って、1対多数のインタビュー形式でご意見を伺いました。貧困問題に限らず、子どもの生活や意識に関わる内容を広く尋ねることで、子どもの生活実態調査よりも広い視点から課題を検討することを目的としています。

イ 実施場所および回答者数並びに回答者内訳

実施場所	回答者内訳		
まんがんじ児童館 計27名	小学4年生 6名 中学1年生 2名 高校1年生 1名 その他(22歳ボランティアスタッフ) 1名	小学5年生 12名 中学2年生 1名	小学6年生 4名
ひらやま児童館 計27名	小学1年生 1名 小学5年生 2名 中学2年生 1名	小学3年生 9名 小学6年生 7名	小学4年生 7名
ほっとも 計9名	小学3年生 2名 中学1年生 1名 高校1年生 1名	小学4年生 1名 中学3年生 2名	小学5年生 2名
フリースペース たけのこ 計11名	小学2年生 1名 小学5年生 2名	小学3年生 3名 小学6年生 1名	小学4年生 4名

⑤ 関係団体および学校・園への調査

ア 概要

日野市内の子どもに関係する支援団体、および市内保育園・幼稚園、小学校、中学校に対してヒアリングシートによる調査を実施しました(オンラインフォームでの回答)。一部団体に対しては、質問内容をより詳細に伺うため、電話およびWEBによるヒアリングを行いました。これまでの調査とは異なり、支援者や支援機関の側における課題やニーズを引き出すことが目的となります。

イ 調査対象

区分	回答者※依頼した内、回答のあった学校・園及び団体																																									
市内 学校・園 (29件)	<p>【保育園・幼稚園】</p> <table border="0"> <tr> <td>たかはた台保育園</td> <td></td> <td>みなみだいら保育園</td> </tr> <tr> <td>しんさかした保育園</td> <td></td> <td>あおぞら多摩平保育園</td> </tr> <tr> <td>栄光多摩平の森保育園</td> <td></td> <td>日野わかば保育園</td> </tr> <tr> <td>日野保育園</td> <td></td> <td>至誠いしだ保育園</td> </tr> <tr> <td>もぐさ台保育園</td> <td></td> <td>子どもの森あさかわ保育園</td> </tr> <tr> <td>第二幼稚園</td> <td></td> <td>第七幼稚園</td> </tr> </table> <p>【小学校】</p> <table border="0"> <tr> <td>七生緑小学校</td> <td>旭が丘小学校</td> <td>東光寺小学校</td> </tr> <tr> <td>滝合小学校</td> <td>仲田小学校</td> <td>豊田小学校</td> </tr> <tr> <td>南平小学校</td> <td>平山小学校</td> <td>日野第四小学校</td> </tr> <tr> <td>日野第五小学校</td> <td>日野第六小学校</td> <td>日野第七小学校</td> </tr> </table> <p>【中学校】</p> <table border="0"> <tr> <td>七生中学校</td> <td>三沢中学校</td> <td>平山中学校</td> </tr> <tr> <td>日野第二中学校</td> <td>日野第四中学校</td> <td></td> </tr> </table>			たかはた台保育園		みなみだいら保育園	しんさかした保育園		あおぞら多摩平保育園	栄光多摩平の森保育園		日野わかば保育園	日野保育園		至誠いしだ保育園	もぐさ台保育園		子どもの森あさかわ保育園	第二幼稚園		第七幼稚園	七生緑小学校	旭が丘小学校	東光寺小学校	滝合小学校	仲田小学校	豊田小学校	南平小学校	平山小学校	日野第四小学校	日野第五小学校	日野第六小学校	日野第七小学校	七生中学校	三沢中学校	平山中学校	日野第二中学校	日野第四中学校				
たかはた台保育園		みなみだいら保育園																																								
しんさかした保育園		あおぞら多摩平保育園																																								
栄光多摩平の森保育園		日野わかば保育園																																								
日野保育園		至誠いしだ保育園																																								
もぐさ台保育園		子どもの森あさかわ保育園																																								
第二幼稚園		第七幼稚園																																								
七生緑小学校	旭が丘小学校	東光寺小学校																																								
滝合小学校	仲田小学校	豊田小学校																																								
南平小学校	平山小学校	日野第四小学校																																								
日野第五小学校	日野第六小学校	日野第七小学校																																								
七生中学校	三沢中学校	平山中学校																																								
日野第二中学校	日野第四中学校																																									
関係団体 (23件)	<table border="0"> <tr> <td>ほっとも日野</td> <td>おむすびキッチン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みさわ児童館</td> <td>日野市立みなみだいら児童館ぷらねっと</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(公財) 社会教育協会</td> <td>NPO法人フードバンクTAMA</td> <td></td> </tr> <tr> <td>あさひがおか児童館</td> <td>子ども包括支援センター内中高生世代スペース</td> <td></td> </tr> <tr> <td>しんめい児童館</td> <td>日野市立次世代育成型子育てひろばあかひやね</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日野市立まんがんじ児童館</td> <td>一般社団法人10代と社会をつなぐプロジェクト</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ひの市民活動支援センター</td> <td>日野市ヤングケアラーコーディネーター事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フリースクール寺子屋のびの〜び</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>くらしの自立相談支援窓口みらいと</td> <td>サテライトセンター高幡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ほっとも高幡</td> <td>ほっとも多摩平</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マインドー読み書き苦手な子の学習会ー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>おむすびころりん</td> <td>無料学習塾 日野すみれ塾</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かめひろば</td> <td>c-plant</td> <td></td> </tr> </table>			ほっとも日野	おむすびキッチン		みさわ児童館	日野市立みなみだいら児童館ぷらねっと		(公財) 社会教育協会	NPO法人フードバンクTAMA		あさひがおか児童館	子ども包括支援センター内中高生世代スペース		しんめい児童館	日野市立次世代育成型子育てひろばあかひやね		日野市立まんがんじ児童館	一般社団法人10代と社会をつなぐプロジェクト		ひの市民活動支援センター	日野市ヤングケアラーコーディネーター事業		フリースクール寺子屋のびの〜び			くらしの自立相談支援窓口みらいと	サテライトセンター高幡		ほっとも高幡	ほっとも多摩平		マインドー読み書き苦手な子の学習会ー			おむすびころりん	無料学習塾 日野すみれ塾		かめひろば	c-plant	
ほっとも日野	おむすびキッチン																																									
みさわ児童館	日野市立みなみだいら児童館ぷらねっと																																									
(公財) 社会教育協会	NPO法人フードバンクTAMA																																									
あさひがおか児童館	子ども包括支援センター内中高生世代スペース																																									
しんめい児童館	日野市立次世代育成型子育てひろばあかひやね																																									
日野市立まんがんじ児童館	一般社団法人10代と社会をつなぐプロジェクト																																									
ひの市民活動支援センター	日野市ヤングケアラーコーディネーター事業																																									
フリースクール寺子屋のびの〜び																																										
くらしの自立相談支援窓口みらいと	サテライトセンター高幡																																									
ほっとも高幡	ほっとも多摩平																																									
マインドー読み書き苦手な子の学習会ー																																										
おむすびころりん	無料学習塾 日野すみれ塾																																									
かめひろば	c-plant																																									

⑥ 日野市地域共創プラットフォームによる調査

ア 概要

日野市における「地域共創プラットフォーム」を用いて、オンライン上でのアンケートを実施し、広く市民からの意見を聴取。

調査対象：子ども・若者・地域住民

調査方法：オンライン

調査期間：1月13日～1月31日

(2) 調査結果概要（子どもの生活実態調査）

① 生活困難度の定義

本基本方針では、生活困難を抱える子どもの状況を3つの要素で分類します。

- 低所得
- 家計の逼迫（ひっぱく）
- 子どもの体験や所有物の欠如

「低所得」は、先進諸国の貧困の測定に最も一般的に用いられ、厚生労働省も用いている指標です。しかし、本調査は、記入式の質問調査であることから、把握できる世帯所得の精緻度が限られています。そこで、所得データを補充するために、「家計の逼迫」「子どもの体験や所有物の欠如」に用いられている物質的はく奪指標を用いています。

物質的はく奪指標は、所得データによる貧困率と一緒に用いることで、貧困の測定の精緻化が可能であることが、欧州連合などを始めとする国内外の研究により判明しています。以下にそれぞれの指標の詳細な定義を示します。

○ 低所得

「低所得」は、世帯所得（勤労収入、事業収入等＋社会保障給付）を、世帯人数の平方根で割り算した値（＝等価世帯所得）が、厚生労働省「令和5年国民生活基礎調査」から算出される基準※未満の世帯と定義します。

なお、低所得世帯の割合は、世帯所得の把握の方法や、可処分所得ではなく当初所得を用いている点などの違いがあるため、厚生労働省「令和5年国民生活基礎調査」にて公表されている「子どもの貧困率」（11.5%）とは比較できません。

※基準…厚生労働省「国民生活基礎調査」（令和5年）の世帯所得の中央値405万円を、平均世帯人数2.23人の平方根で除した値の50%である、135.6万円

○ 家計の逼迫（ひっぱく）

「家計の逼迫（ひっぱく）」は、経済的な制約を子どもに課し、生活水準を低下させるだけでなく、親の心理的なゆとりや、心身的健康状態の悪化を通して子どもに悪影響をもたらす可能性があると言われてしています。

そこで、家計の逼迫を、家計の中で大きな比重を占め、これらの欠乏により基本的な生活水準を保つことが難しいと考えられる公共料金や食料・衣類の費用が捻出できない状況と定義します。

具体的には、保護者調査（問33・34）において過去1年間に経済的な理由で電気・ガス・水道等の料金の滞納があったか、また、過去1年間に「家族が必要とする食料が買えなかった経験」、「家族が必要とする衣類が買えなかった経験」があったかの5つの項目のうち1つ以上が該当する場合を「家計の逼迫」があると定義します。

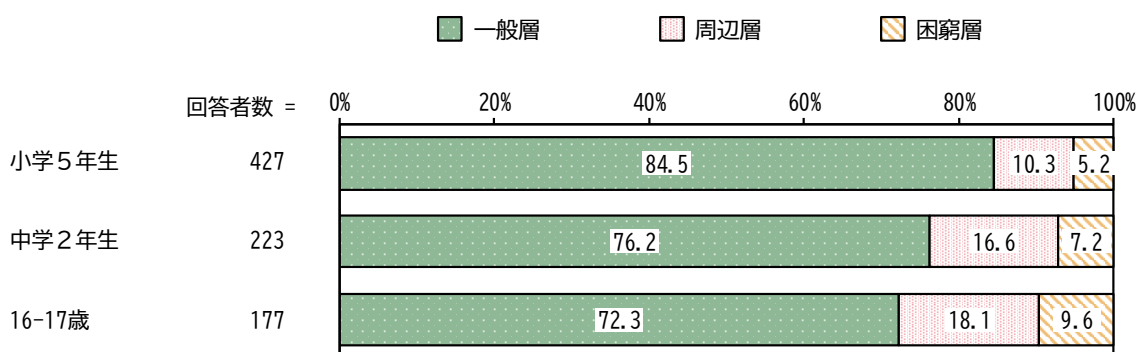
○ 子どもの体験や所有物の欠如

子ども自身の体験や所有物の欠如といった生活困難を表し、具体的には、保護者調査（問28・35・36）において、過去1年間「海水浴に行く」「博物館・科学館・美術館などに行く」「キャンプやバーベキューなどに行く」「スポーツ観戦や劇場、映画館などに行く」「遊園地やテーマパークに行く」「毎月お小遣いを渡す」「毎年新しい洋服・靴を買う」「習い事（音楽・スポーツ・習字など）に通わせる」「学習塾に通わせる」「お誕生日のお祝いをする」「1年に1回は家族旅行に行く」「クリスマスプレゼントや正月のお年玉をあげる」ことが経済的な理由でできない、または「子どもの年齢に合った本」「子ども用のスポーツ用品・おもちゃ」「子どもが自宅で宿題をすることができる場所」が経済的な理由のために世帯にないといった全15項目です。これらの項目のうち3項目以上に該当している場合、「子どもの体験や所有物の欠如」の状態にあると定義します。

生活困難層	困窮層+周辺層
困窮層	2つ以上の要素に該当
周辺層	いずれか1つの要素に該当
一般層	いずれの要素にも該当しない

② 生活困難度の状況

区分		一般層	周辺層	困窮層	合計
小学5年生	件数	361	44	22	427
	割合	84.5%	10.3%	5.2%	100.0%
中学2年生	件数	170	37	16	223
	割合	76.2%	16.6%	7.2%	100.0%
16-17歳	件数	128	32	17	177
	割合	72.3%	18.1%	9.6%	100.0%



③ 保護者調査結果の概要

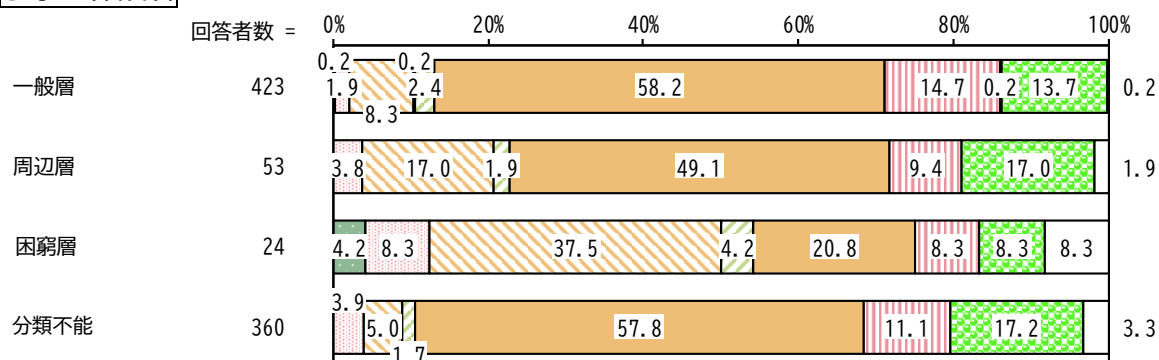
【お子さんの進学先】

お子さんは将来、現実的に見てどの学校まで進学すると思いますか。（あてはまるものひとつに○）

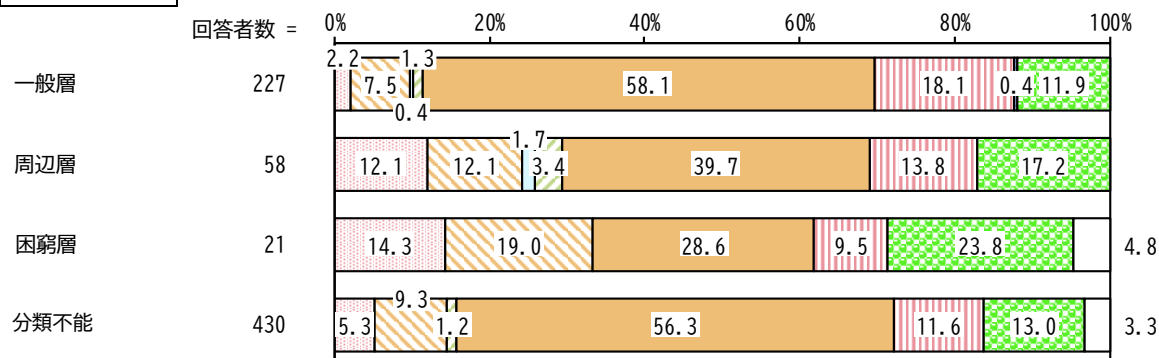
大学以上まで進学すると思う割合は、困窮層ほど低くなっています。就学に係る援助等を実施することにより、生活状況で進学の可能性が狭められないようにすることが重要です。

- 中学
- 中学、高校
- 中学、高校、専門学校
- 中学、5年制の高等専門学校
- 中学、高校、短大
- 中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学
- 中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学、大学院
- その他
- まだわからない
- 無回答

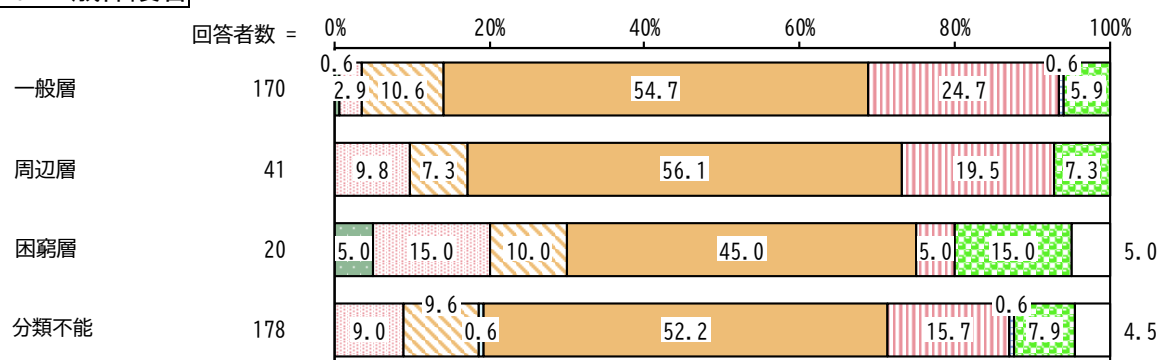
小学生保護者



中学生保護者



16-17歳保護者



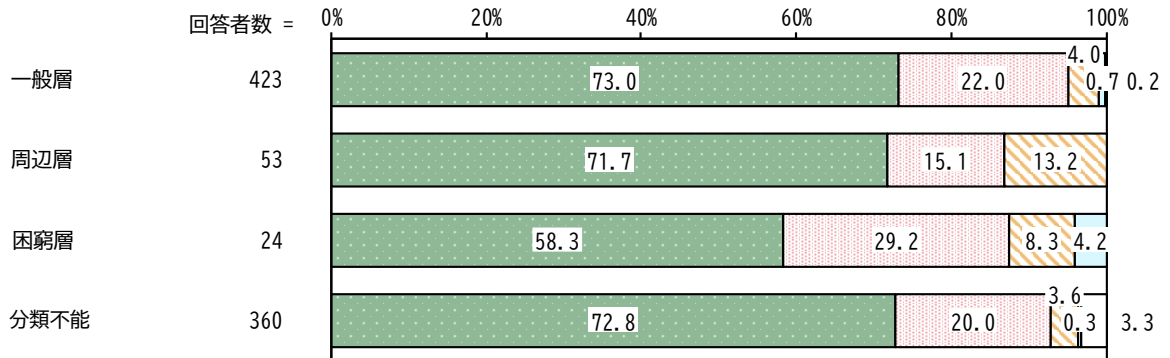
【歯科受診状況】

お子さんは、定期的に歯科医を受診していますか。(1つに○)

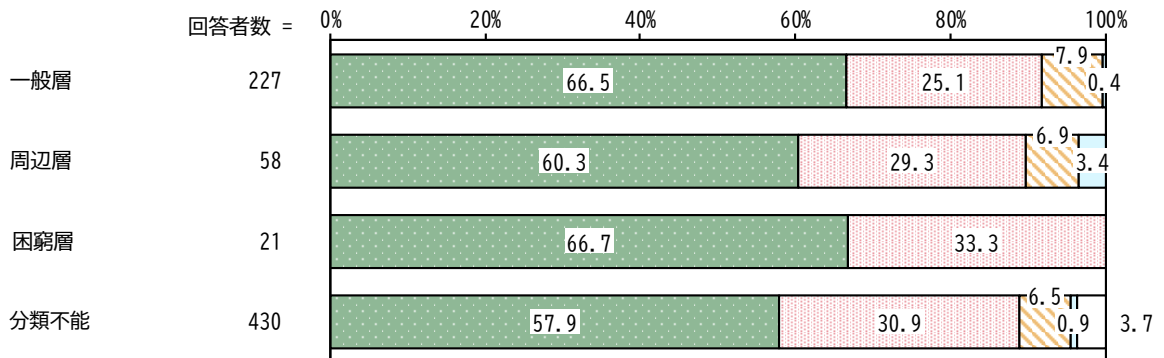
小学生保護者・16-17歳保護者において、困窮層ほど定期的に受診している割合が低くなっています。貧困が健康への悪影響を及ぼさないように注意する必要があります。

- 定期的に受診している
- 治療を要するときに受診している
- ほとんど受診していない
- その他
- 無回答

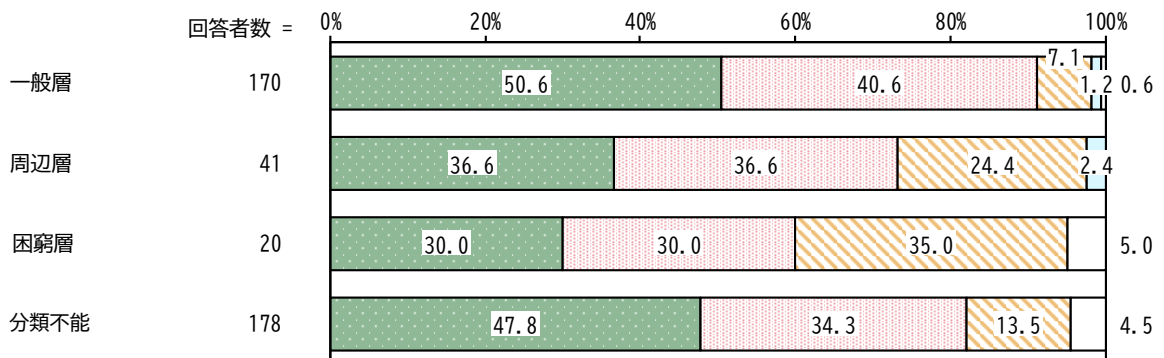
小学生保護者



中学生保護者



16-17歳保護者



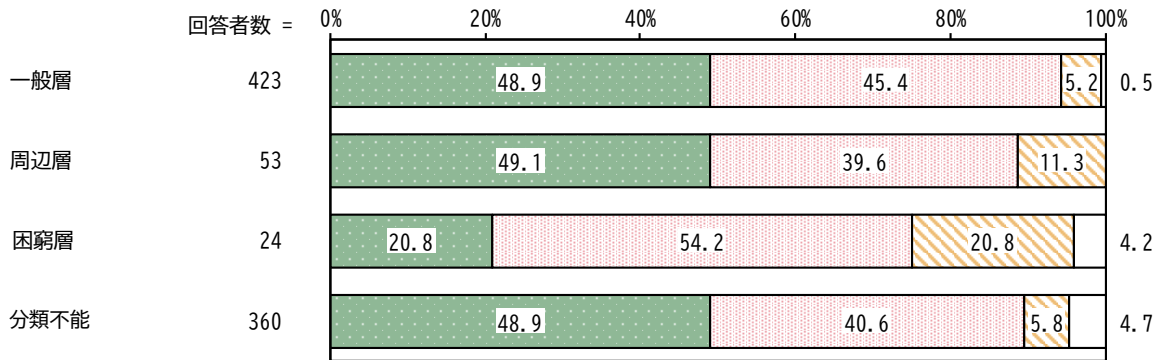
【子どもと過ごす時間】

お子さんと一緒に過ごす時間がとれていますか。(1つに○)

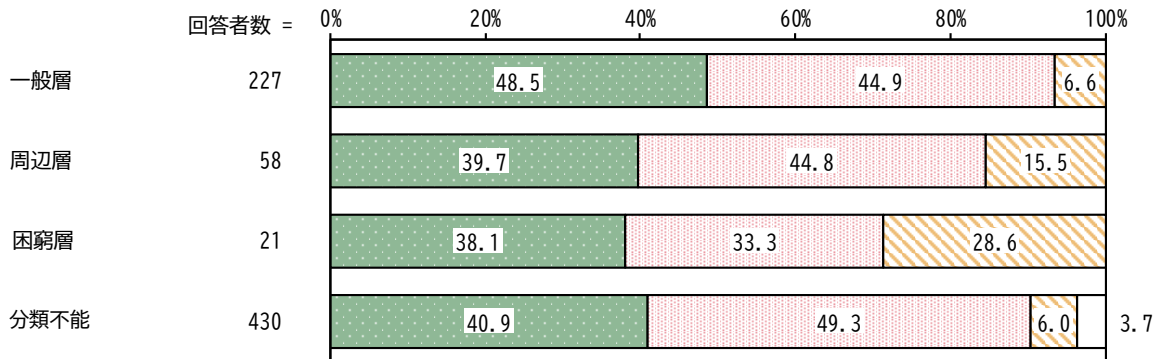
子どもと過ごす時間をみると「十分にとれている」の割合が困窮層で低くなっており、学校以外で、地域における居場所づくりが必要です。

■ 十分にとれている □ 十分ではないが、とれている ▨ あまりとれていない □ 無回答

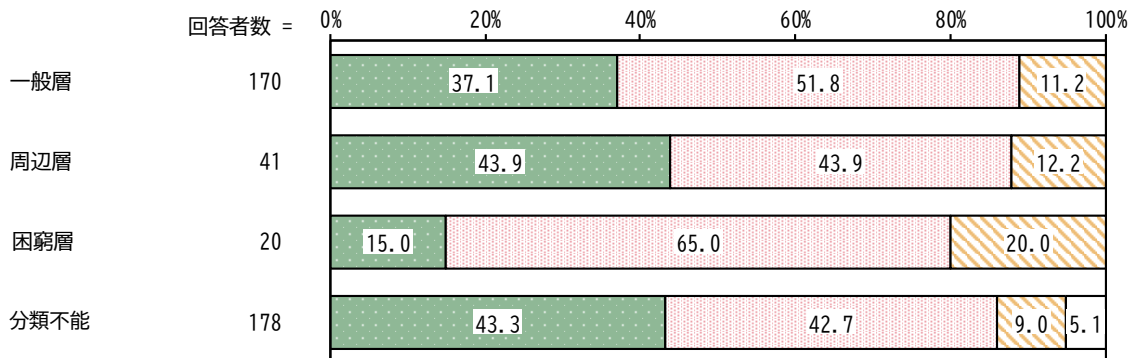
小学生保護者



中学生保護者



16-17歳保護者



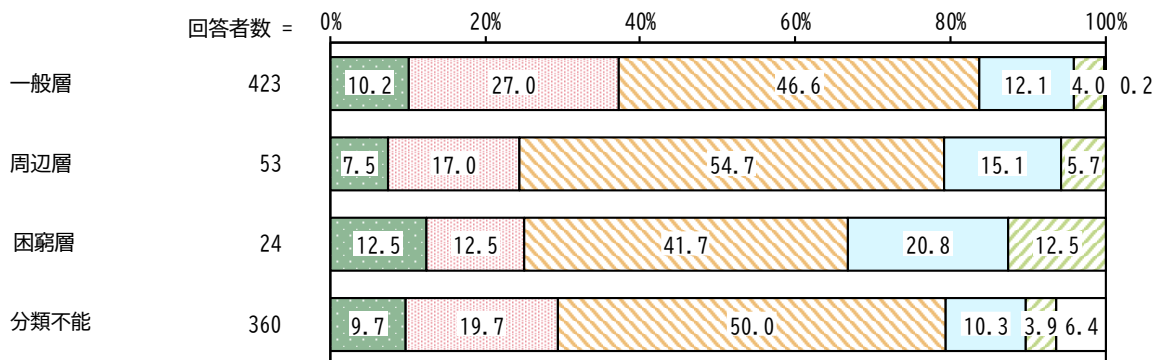
【15歳の頃の生活状況】

あなたが15歳の頃の、あなたのご家庭の暮らし向きについて、最も近いものに○をつけてください。(1つに○)

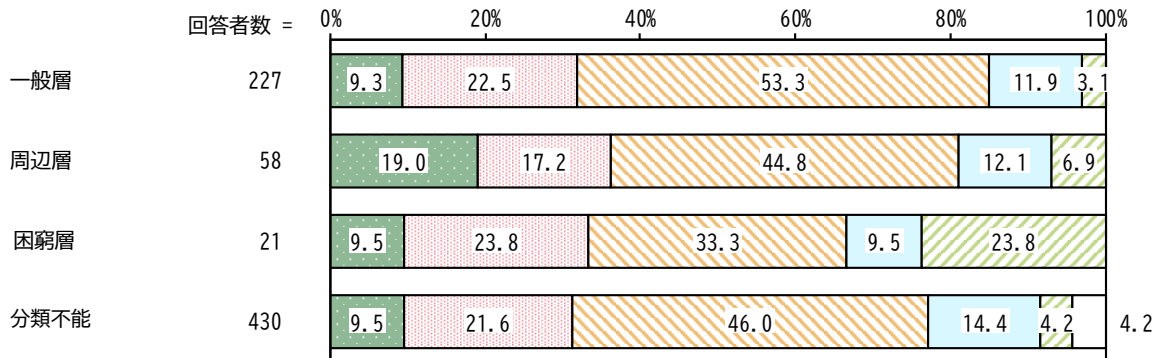
15歳の頃の生活状況については、16-17歳保護者を除き、困窮層ほど「やや苦しかった」「大変苦しかった」を合わせた「苦しかった」の割合が高くなっており、貧困の連鎖の解消に向けた取組が重要です。

■ 大変ゆとりがあった ■ ややゆとりがあった ■ 普通 ■ やや苦しかった
■ 大変苦しかった □ 無回答

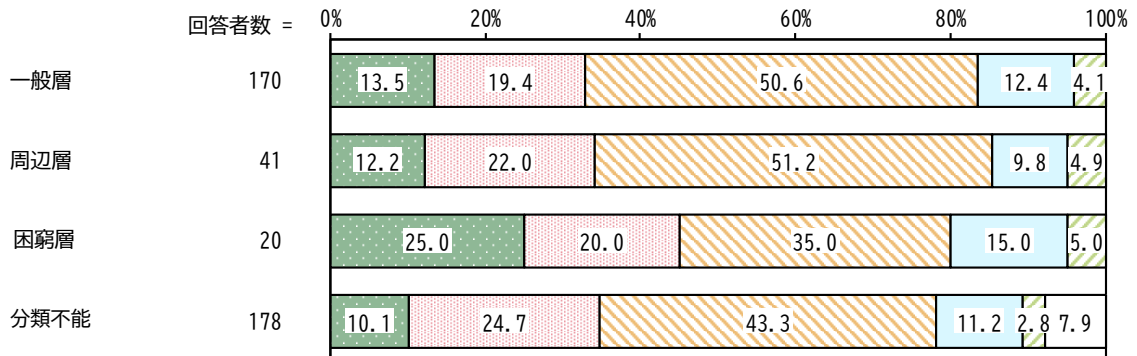
小学生保護者



中学生保護者



16-17歳保護者



【事業への関心（貧困層が求めている支援）】

お子さんについて、以下のA～Rの支援制度やサービス、施設をこれまでに利用したことがありますか。利用したことがない場合は、その理由に最も近いものに○をつけてください。（それぞれ、あてはまる番号1つに○）

困窮層において、利用希望があったが利用できなかった（「利用したかったが、条件を満たしていなかった」「利用時間や制度等が使いづらかった」「利用の仕方がわからなかった」）割合が4割5分以上の事業は、「B子育て短期支援事業（ショートステイ）」「Cファミリー・サポート・センター」「D子ども食堂」「J学校以外が実施する学習支援（無料塾）」「L子どもオンブズパーソン」となっています。支援を必要とする家庭に事業がつながるよう、周知啓発や利用しやすい環境づくりが必要です。

貧困層のみ

単位：％

区分	小学生保護者		中学生保護者		16-17 保護者	
	利用したことがある	利用希望があったが利用できなかった※	利用したことがある	利用希望があったが利用できなかった※	利用したことがある	利用希望があったが利用できなかった※
A 子育てひろば	54.2	8.4	52.4	23.8	55.0	20.0
B 子育て短期支援事業（ショートステイ）	8.3	16.7	9.5	52.4	5.0	40.0
C ファミリー・サポート・センター	12.5	33.3	9.5	47.7	10.0	50.0
D 子ども食堂	8.3	20.9	9.5	42.8	10.0	45.0
E フードパントリーによる食糧支援	16.7	29.2	38.1	42.9	30.0	30.0
F 児童館	83.3	0.0	61.9	19.1	85.0	5.0
G みらいく中高生世代スペース	-	37.5	9.5	38.1	-	35.0
H 子どもなんでも相談	-	33.3	19.0	38.1	-	35.0
I 学校が実施する補講（学習支援）	25.0	33.3	14.3	42.9	35.0	35.0
J 学校以外が実施する学習支援（無料塾）	4.2	45.9	9.5	66.6	5.0	55.0
K ヤングケアラーコーディネーター	-	33.3	-	42.9	-	40.0
L 子どもオンブズパーソン	-	29.2	-	42.9	-	45.0
M みらいと高幡	4.2	29.2	-	42.9	-	40.0
N うちたす	-	37.5	4.8	42.9	-	35.0
O プレーパーク	-	33.3	14.3	42.9	-	35.0
P 体験教室	8.3	29.1	14.3	42.9	15.0	35.0
Q 地域のスポーツクラブ	12.5	33.4	19.0	42.9	25.0	30.0
R 地域の文化クラブ	12.5	29.2	9.5	42.9	5.0	30.0

※「利用したかったが、条件を満たしていなかった」「利用時間や制度等が使いづらかった」「利用の仕方がわからなかった」を合わせた割合

【相談利用状況（困窮層）】

あなたは、これまでに困ったときに以下の公的機関に相談したことがありますか。相談したことがない場合は、その理由に最も近いものに○をつけてください。（それぞれ、あてはまる番号1つに○）

困窮層において、相談したかったが利用できなかった（「相談したかったが、抵抗感あった」「相談時間や場所などが、使いづらかった」「相談する窓口や方法がわからなかった」）割合が4割5分以上の事業は、「A市役所の窓口（市民相談など）」「D学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど」「Gハローワーク」となっています。相談を求める市民が抵抗感なく適切に相談できる環境づくりが必要です。

困窮層のみ

単位：％

区分	小学生保護者		中学生保護者		16-17 保護者	
	相談したことがある	相談したかったが利用できなかった※	相談したことがある	相談したかったが利用できなかった※	相談したことがある	相談したかったが利用できなかった※
A 市役所の窓口(市民相談など)	29.2	29.2	23.8	47.5	40.0	25.0
B セーフティネットコールセンター	33.3	8.3	19.0	28.5	35.0	20.0
C 子ども家庭支援センター(子どもなんでも相談)	37.5	12.5	23.8	19.1	15.0	25.0
D 学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど	50.0	8.4	57.1	9.6	40.0	15.0
E 民生委員・児童委員	4.2	16.7	19.0	28.6	5.0	20.0
F 保健所	4.2	20.9	9.5	28.6	5.0	10.0
G ハローワーク	33.3	20.9	38.1	9.5	45.0	0.0
H 発達教育支援センター(エール)	20.8	16.7	38.1	14.4	35.0	5.0
I 教育センター	-	20.9	4.8	19.0	-	20.0
J 子どもオンブズパーソン	-	20.9	-	28.6	-	30.0
K 上記以外の公的機関	-	25.0	9.5	23.8	-	30.0

※「相談したかったが、抵抗感があった」「相談時間や場所などが、使いづらかった」「相談する窓口や方法がわからなかった」を合わせた割合

【必要な支援（ひとり親）】

あなたが現在必要としていることで、重要だと思う支援等はどのようなものですか。
（あてはまるものすべてに○）

母のみのひとり親において、「離婚のことや養育費のことなどについて専門的な支援が受けられること」「病気や障害のことなどについて専門的な支援が受けられること」「住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること」「病気や出産、事故などの事情があったときに一時的に子どもを預けられること」「子どもが受けられる無料（低額）の学習支援制度」「一時的に必要な資金を借りられること」の割合が高くなっています。また、「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」については、父親・母親のひとり親の双方で高い割合となっています。

単位：%

区分	回答者数（件）	子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できること	同じような悩みを持った人同士で知り合えること	離婚のことや養育費のことなどについて専門的な支援が受けられること	病気や障害のことなどについて専門的な支援が受けられること	就職のための支援が受けられること	住宅を探したり住宅費を軽減したりするための支援が受けられること	病気や出産、事故などの事情があったときに一時的に子どもを預けられること	子どもの就学にかかる費用が軽減されること
全体	2,005	26.6	15.4	5.8	13.9	8.5	7.8	8.9	38.4
父親（ひとり親）	190	31.1	15.3	4.2	9.5	6.8	6.3	9.5	44.2
母親（ひとり親）	180	27.2	15.0	18.9	17.2	12.2	23.3	13.9	54.4
ふたり親（2世代）	1485	25.9	15.2	4.2	13.5	7.9	5.8	8.4	36.6
ふたり親（3世代）	86	29.1	19.8	5.8	10.5	9.3	5.8	3.5	30.2

区分	子どもが受けられる無料（低額）の学習支援制度	子どもの居場所づくり	一時的に必要な資金を借りられること	ストレスを発散できる場所、機会が提供されること	その他	特にない	無回答
全体	22.8	16.8	7.6	20.4	2.7	25.2	7.1
父親（ひとり親）	23.7	19.5	5.3	20.5	3.2	24.2	4.2
母親（ひとり親）	35.6	17.2	13.9	21.7	1.7	17.8	3.9
ふたり親（2世代）	21.1	16.6	6.8	20.5	2.5	27.1	6.5
ふたり親（3世代）	23.3	9.3	10.5	22.1	2.3	22.1	8.1

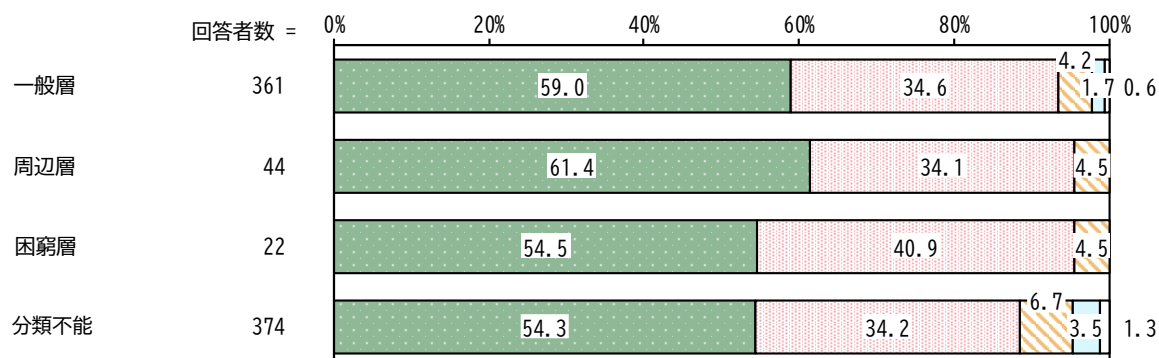
④ 本人調査結果の概要

【居場所】 あなたは、学校にいる時間が楽しいですか。(1つに○)

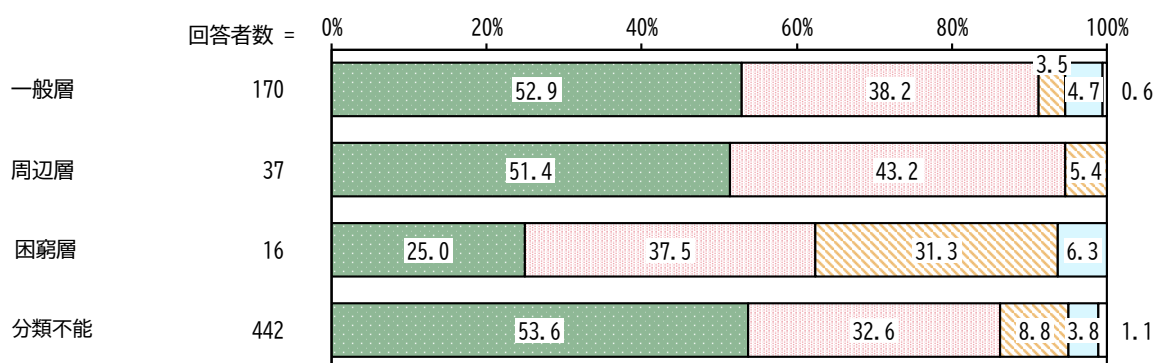
中学生において、困窮層ほど、「楽しい」の割合が低くなっています。貧困が直接的に影響しているかについては、より詳細な調査が必要ですが、留意すべき結果です。

- 楽しい
- どちらかといえば楽しい
- どちらかといえば楽しくない
- 楽しくない
- 無回答

小学5年生



中学2年生

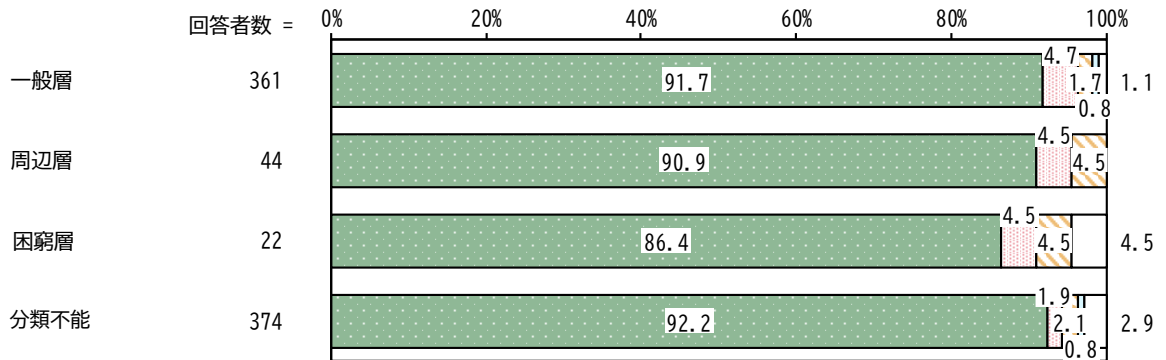


【朝食】あなたは平日の食事を週にどのくらいしていますか。※給食を数えないで回答してください。(それぞれについて、あてはまる番号1つに○) A 朝食

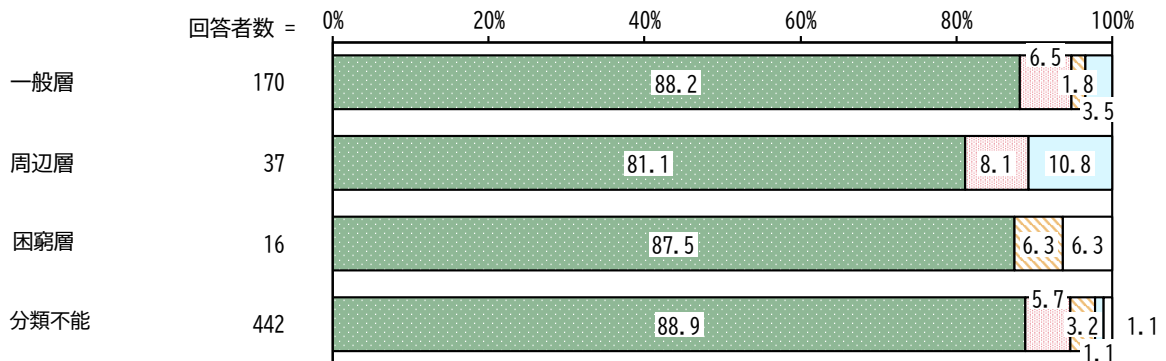
全体として大きな差はみられませんでした。貧困が食事の状況に影響する可能性については注意して検討していく必要があります。

- いつも食べる (週に5日)
- 食べるほうが多い (週に3、4日)
- 食べないほうが多い (週に1、2日)
- いつも食べない
- 無回答

小学5年生



中学2年生

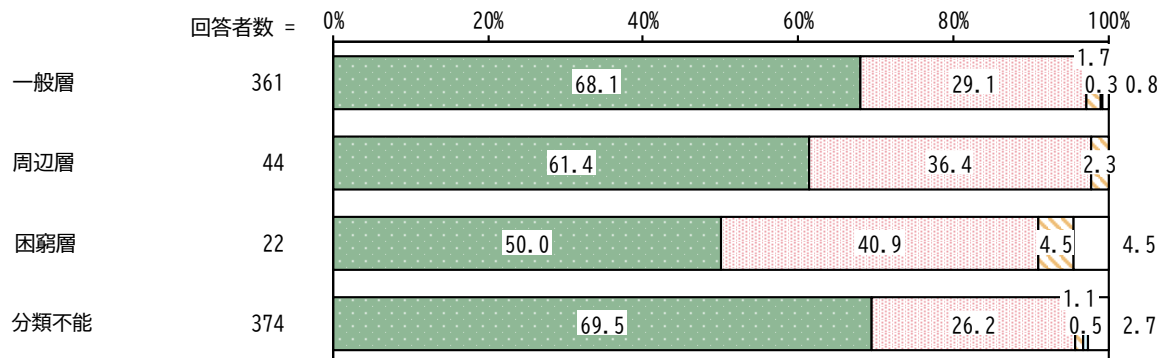


【歯みがき】あなたは、歯みがきをどのくらいしますか。(1つに○)

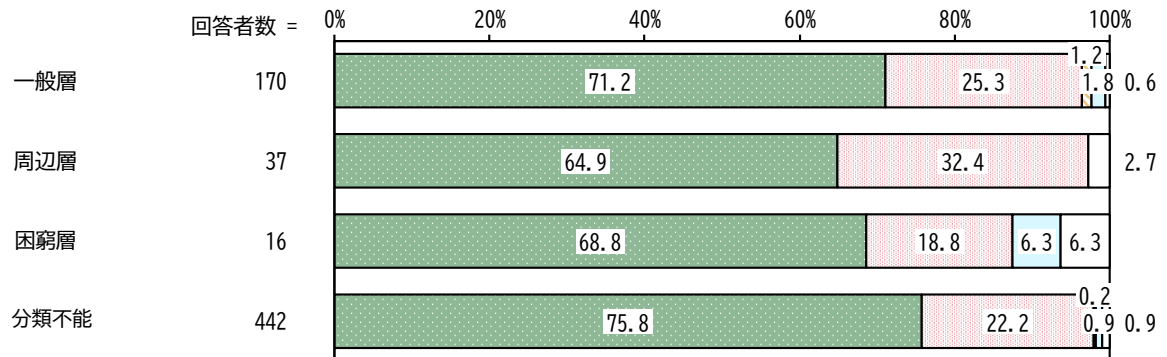
困窮層ほど、1日2回以上歯みがきをする割合が低くなっています。生活習慣と貧困の関係に注意しつつ、適切な習慣について、周知・啓発していく必要があります。

- 1日2回以上歯みがきをする
- 1日1回歯みがきをする
- 全く歯みがきをしない日が週に1～4日ある
- 全く歯みがきをしない日が週に5日以上ある
- 無回答

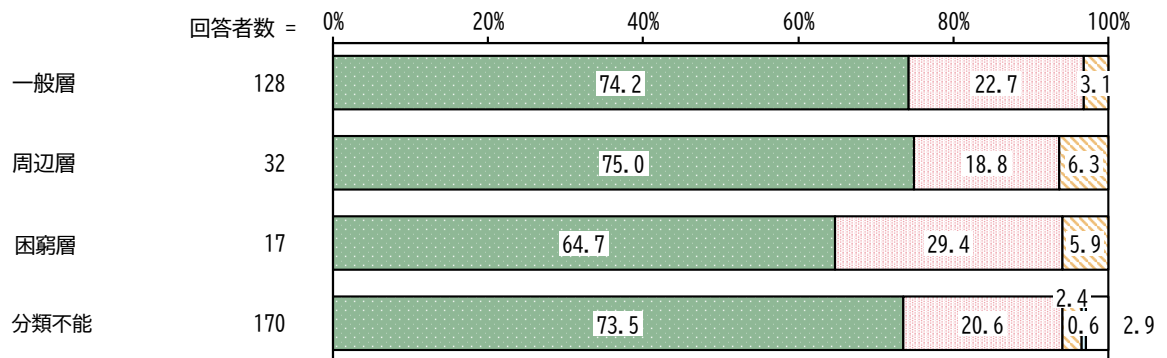
小学5年生



中学2年生



16-17歳

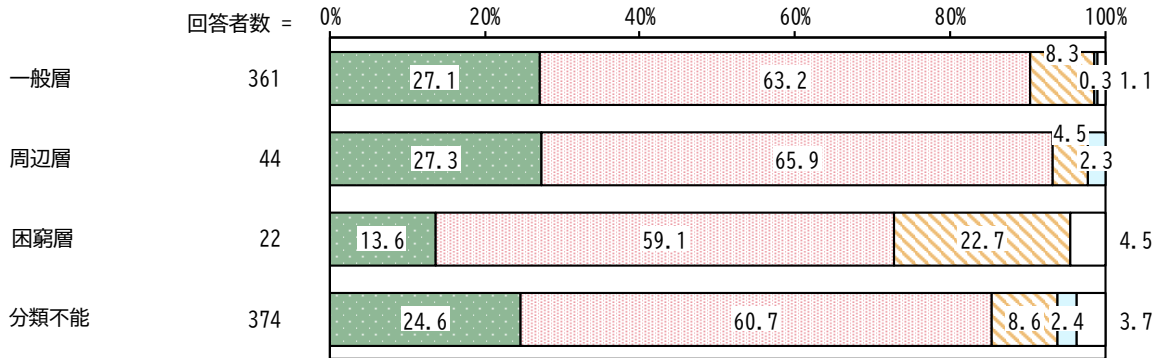


【授業理解度】あなたは、学校の授業でわからないことがありますか。(1つに〇)

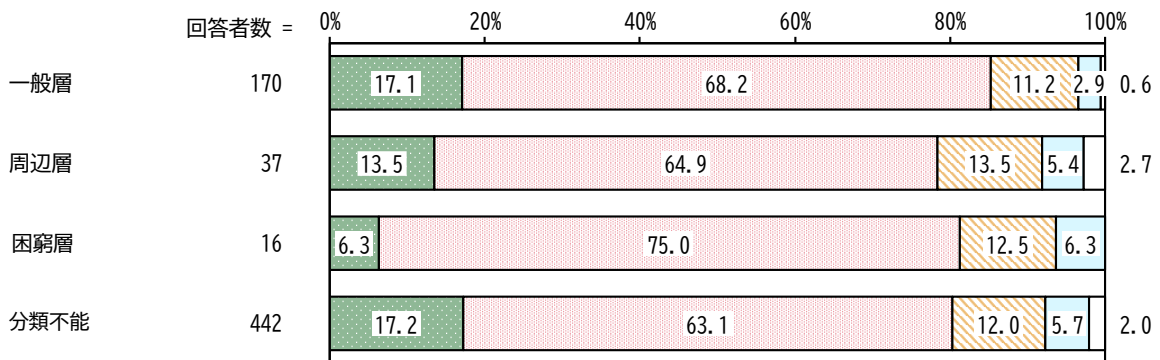
小学生、中学生において、**困窮層**の方が「いつもわかる」の割合が低くなっています。生活状況が学業に影響しないよう、取り組む必要があります。

■ とてもそう思う □ そう思う ■ あまりそう思わない □ そう思わない □ 無回答

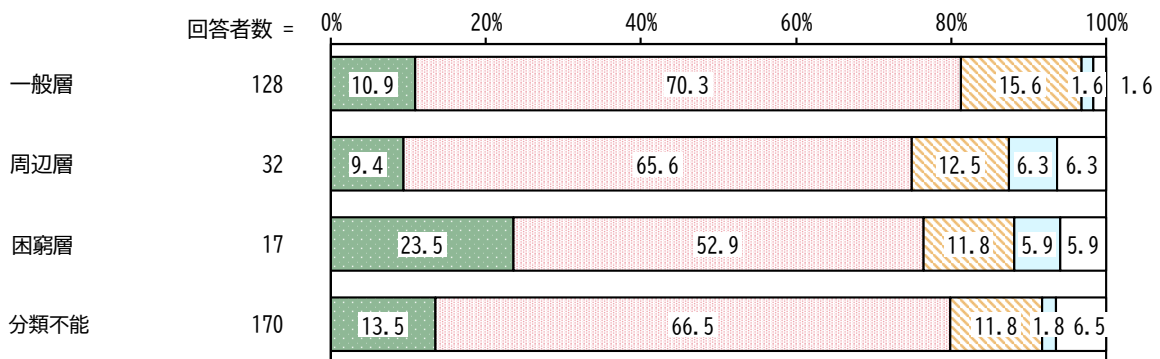
小学5年生



中学2年生



16-17歳



【教育機会】あなたは、ふだん学校の授業以外で、どのように勉強をしていますか。
 (「自分で勉強する」～「その他」については、あてはまる番号すべてに○)

塾に通っている割合は、困窮層の方が低くなっています。生活状況に関わらず、適切な教育機会が得られるよう、支援していくことが重要です。

小学5年生

単位：%

区分	回答者数(件)	自分で勉強する	塾で勉強する	学校の補習を受ける	家庭教師に教えてもらう	参加する 地域の人が行う無料の勉強会に	家の人に教えてもらう	友達と勉強する	その他	学校の授業以外で勉強はしない	無回答
全体	801	76.4	27.5	1.7	0.6	0.4	42.6	20.7	6.0	3.4	2.4
一般層	361	75.9	27.7	1.4	1.4	0.6	45.2	18.3	5.8	2.2	1.1
周辺層	44	88.6	20.5	2.3	0.0	0.0	29.5	15.9	9.1	4.5	0.0
困窮層	22	63.6	13.6	4.5	0.0	4.5	31.8	27.3	13.6	9.1	4.5
分類不能	374	76.2	28.9	1.9	0.0	0.0	42.2	23.3	5.3	4.0	3.7

中学2年生

単位：%

区分	回答者数(件)	自分で勉強する	塾で勉強する	学校の補習を受ける	家庭教師に教えてもらう	参加する 地域の人が行う無料の勉強会に	家の人に教えてもらう	友達と勉強する	その他	学校の授業以外で勉強はしない	無回答
全体	665	75.6	47.5	3.0	1.2	0.5	21.5	15.2	1.7	5.1	1.8
一般層	170	82.4	47.1	2.9	0.6	0.0	24.7	12.4	1.8	3.5	0.6
周辺層	37	78.4	40.5	0.0	0.0	0.0	24.3	21.6	2.7	5.4	0.0
困窮層	16	43.8	37.5	0.0	0.0	6.3	0.0	12.5	0.0	25.0	0.0
分類不能	442	74.0	48.6	3.4	1.6	0.5	20.8	15.8	1.6	5.0	2.5

【自己肯定感】

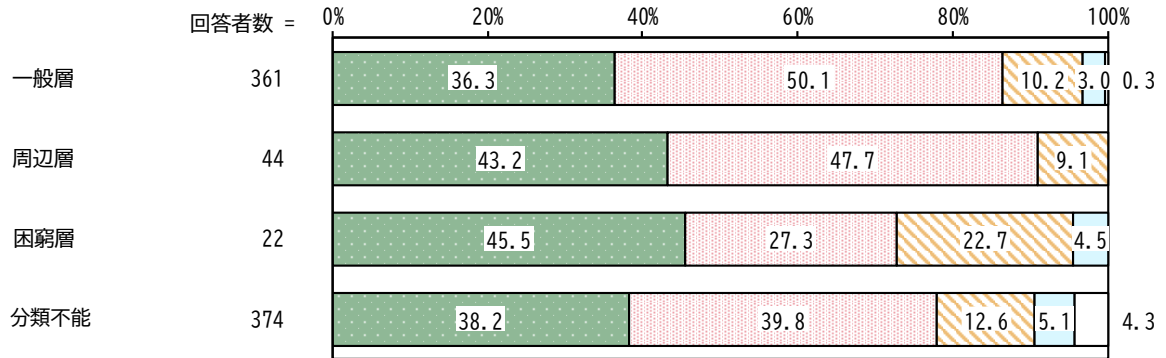
あなたは、自分のことについてどう思いますか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

A 自分にはよいところがあると思う

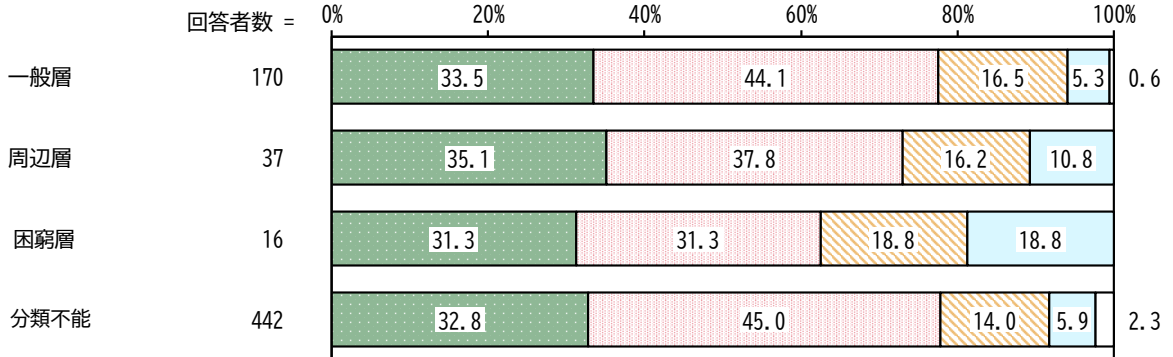
困窮層において「そう思う」の割合が低くなっています。生活状況が自信への肯定感に負の影響をもたらさないよう、取組や支援を行って行くことが重要です。

■ とてもそう思う ■ そう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない □ 無回答

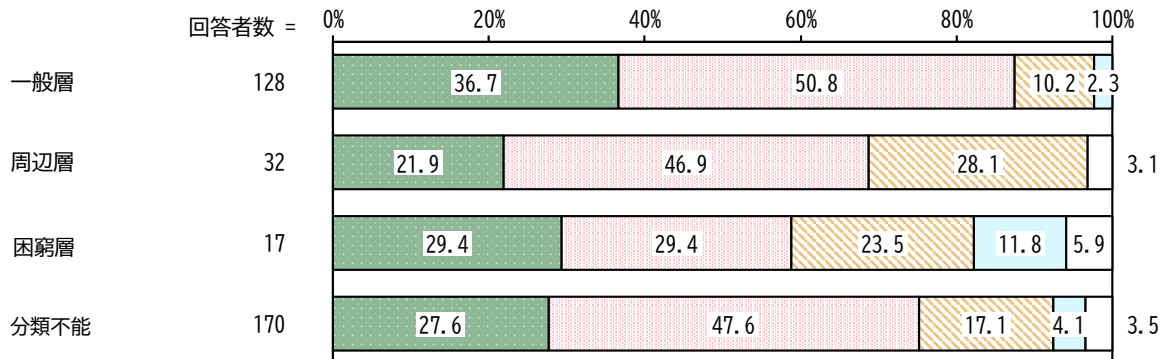
小学5年生



中学2年生



16-17歳



【学校へ行きたいか】

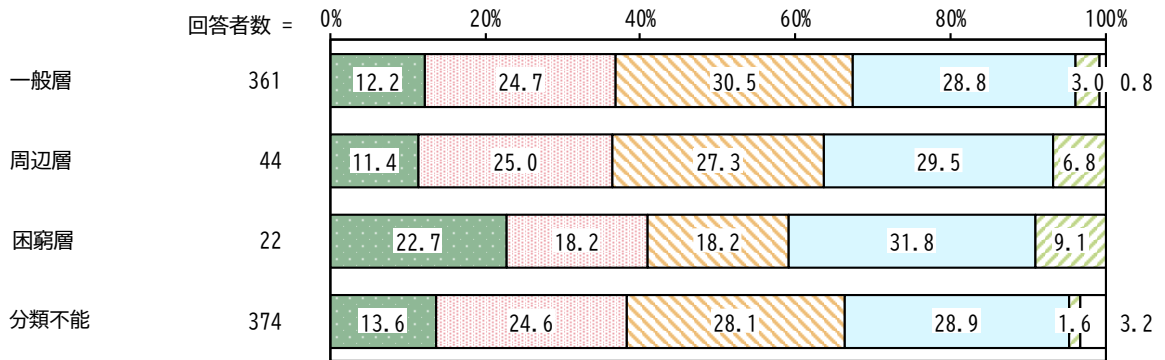
あなたは、これまでに以下のようなことがありましたか。(それぞれ、あてはまる番号1つに○)

A 学校に行きたくないと思った

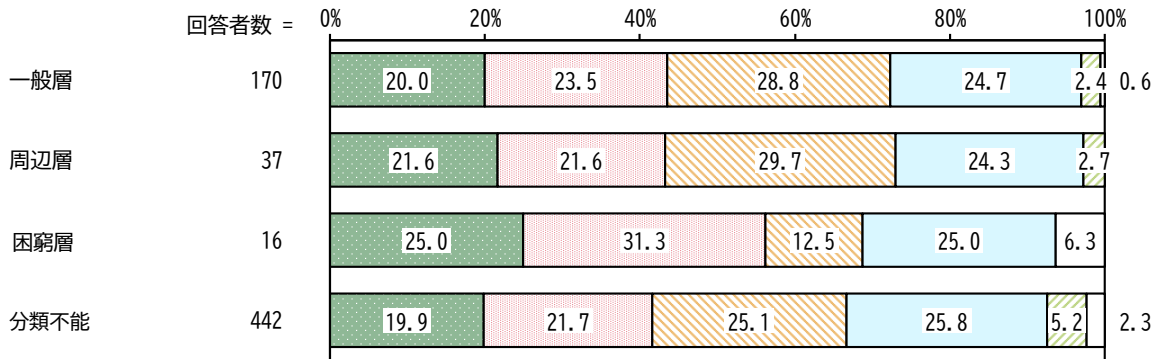
「よくあった」の割合が困窮層で高くなっています。貧困が直接的な原因とは限りませんが、生活状況によって登校への拒否感が出ないように注意する必要があります。

■ よくあった □ 時々あった ▨ あまりなかった □ なかった ▩ わからない □ 無回答

小学5年生



中学2年生



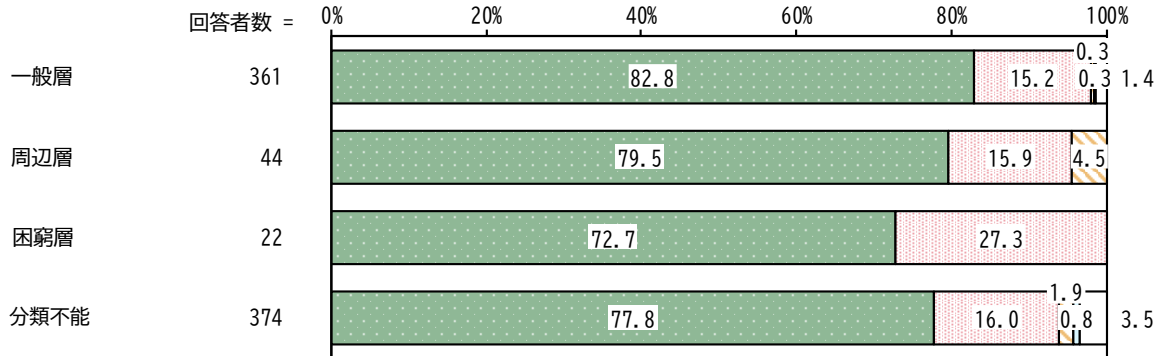
【命が守られているか】

あなたは、自分の命が守られ安心して暮らしていると思いますか。(1つに○)

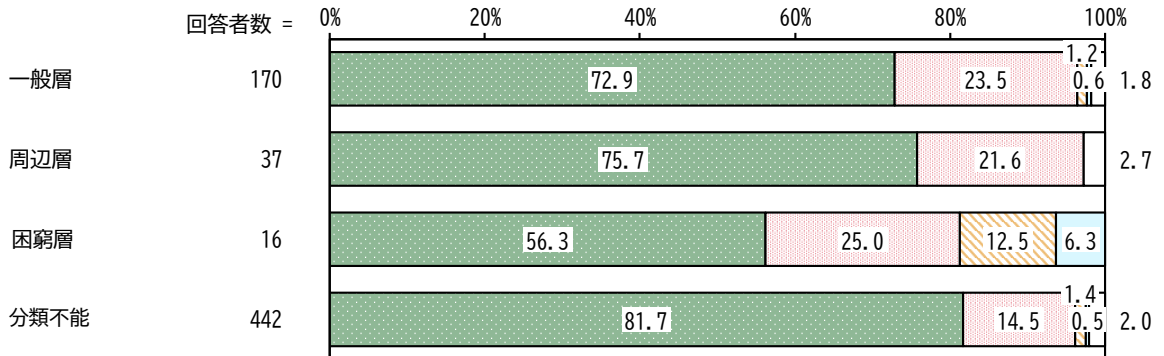
中学生において、困窮層の「そう思う」の割合が低くなっています。貧困が命を脅かすことがないように注視する必要があります。

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない
- 無回答

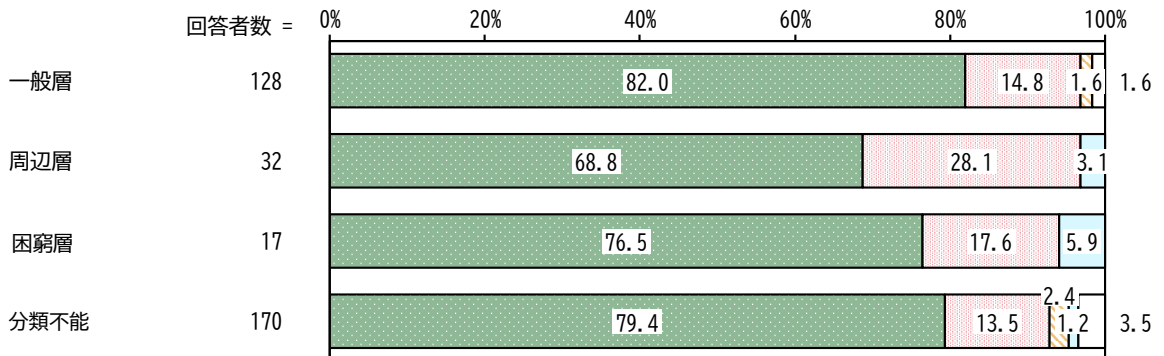
小学5年生



中学2年生



16-17歳



3 第2期基本方針の評価

(1) 基本的方向性ごとの評価結果

第2期基本方針では、5つの基本方針に基づき、の事業を行ってきました。各事業については、毎年評価を行っており、令和7年度における評価結果は以下の通りです。

- A 実施状況100% B 実施状況70%以上 C 実施状況50%以上
D 実施状況50%未満 E 未実施

基本的方向性1 子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組めます

施策項目	事業数	評価				
		A	B	C	D	E
子どもたちの心を支える環境の充実	7	0	7	0	0	0
生活環境に配慮した学習支援	6	2	3	1	0	0
学習環境（スペース）の提供	3	2	0	1	0	0
遊びや社会体験、文化に触れる学習の提供	11	3	6	1	0	0
学習意欲の経済的な面からの支援	1	1	0	0	0	0

基本的方向性2 安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

施策項目	事業数	評価				
		A	B	C	D	E
食習慣の改善、食事提供等の支援	7	3	3	0	0	0
健診結果等による気づきと情報共有による支援	5	3	1	0	1	0
生活習慣等の定期的な把握	5	3	0	0	0	0
子どもと親が安心できる居場所環境の充実	10	1	8	1	0	0
若者等の生活に寄り添った就労支援の実施	10	2	8	0	0	0

一部評価が未確定のため、確定後に全体を記載いたします。

基本的方向性3 子どもに係る経済的負担の軽減を図ります

施策項目	事業数	評価				
		A	B	C	D	E
公的制度による適正な支援	6	5	1	0	0	0
公的制度、サービスの利用料等の減免拡充	1	1	0	0	0	0
家庭の自立に向けた支援の充実	8	1	6	0	0	0

基本的方向性4 子育て家庭の悩みへの支援強化と生活の質の向上に取り組みます

施策項目	事業数	評価				
		A	B	C	D	E
子育てに関する親の精神的な不安の緩和	7	2	4	1	0	0
安心して子育てができる環境の整備	3	2	1	0	0	0
住宅支援の強化	3	2	1	0	0	0

基本的方向性5 効果的に情報を発信し支援ネットワークを強化します

施策項目	事業数	評価				
		A	B	C	D	E
支援を要する子どもの情報集約と連携	8	1	4	1	0	0
全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発	3	1	2	0	0	0
相談機能と連携体制の強化	5	1	3	0	0	0
関係職員の気づきを促す研修の実施	3	1	2	0	0	0

総計

項目	事業数	評価				
		A	B	C	D	E
基本的方向性1	28	8	17	3	0	0
基本的方向性2	37	14	21	1	1	0
基本的方向性3	14	6	8	0	0	0
基本的方向性4	13	5	7	1	0	0
基本的方向性5	10	3	7	0	0	0
合計	209	73	120	11	2	0

(2) 第2期基本方針の評価

全体としては、おおむね高い実施状況となったが、「生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大」「空き家等を活用した無料の自習スペースの提供」「様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供」「保護者以外の信頼できる大人の見守りがある、子どもが安心して過ごすことのできる居場所づくり」「基本的な生活習慣や社会的ルールを学べる講座等の実施と充実（保護者対象）」「子どもの貧困対策を担う組織体制の検討」において、C評価となりました。また、「学校歯科、乳幼児歯科健診結果の情報共有」はD評価となりました。

学習支援活動や自習スペースの提供、場所の確保が課題となっており、地域間の格差に配慮しつつ、実施可能な拠点の確保が必要な状況です。

居場所づくりや講座等の実施については、各種関係団体との連携の充実やPTAにおける取組状況の格差の是正などが課題となっており、連携を強化しつつ、実施団体との情報共有・協議を行っていくことが求められます。

組織体制の検討については、庁内での調整は行いつつも、体制整備に向けた一層の調整・協議が必要な状況であり、引き続き検討を続けていくことが求められる状況です。

4 日野市における子どもの貧困の重要課題

(1) 子どもの生活実態調査

○調査結果から導かれる重点課題

- ・ 教育格差の解消と学習支援の強化：生活困窮度による授業理解度や塾に通っている子どもの割合の差を埋め、高等教育への進学機会を保障する学習支援体制の構築。
- ・ 子どもの居場所づくりと学校生活の充実：学校を「楽しくない」と感じる層へのアプローチや、自己肯定感を育むための安心できる居場所・体験機会の提供。
- ・ 家庭の生活基盤の安定と時間の創出：特にひとり親世帯（母子世帯等）における経済的困窮を解消し、保護者が子どもと向き合う時間を確保するための就労・生活支援。
- ・ 支援ニーズのミスマッチ解消とアウトリーチ：ニーズがありながら支援を利用できていない層を特定し、利用を妨げている物理的・心理的な障壁を取り除く仕組みづくり。

○基本方針に反映すべき方向性

- ・ 就学支援や無料の学習支援を実施し、経済的状況に関わらず適切な教育が受けられるよう支援する。
- ・ 適切な居場所の確保等により、生活状況に関わらず安心・安全かつ健やかに暮らせる環境づくりを行う。
- ・ ひとり親世帯となった場合でも、生活や子育てに支障が出ないように、しかるべき支援を行う。

(2) 児童館等施設における子どもの意見聴取

○調査結果から導かれる重点課題

- ・ 子どもの遊び場や活動支援の充実：屋外・屋内施設のバランス、充実したスポーツ・自然体験の提供。
- ・ 心理的なサポート体制：相談しやすい環境づくり、大人との信頼関係構築。
- ・ 自己肯定感を高める施策：自分の良さを見つけられる場や機会の提供。

○基本方針に反映すべき方向性

- ・ 遊び場の整備：児童館や公園、スポーツ施設における環境改善。Wi-Fiや遊具の設置、トイレの清潔性向上に配慮。
- ・ 体験活動の強化：職業体験や自然活動、多様なスポーツなど選択肢の広い活動を企画。
- ・ 相談体制の確立：スクールカウンセラーや地域支援者を活用し、信頼できる相談窓口を確保。

(3) 関係団体および学校・園への調査

○調査結果から導かれる重点課題

- ・ 保護者の養育スキル向上と心理的安定が子どもの成長に直接影響するため、家庭単位での課題解決を重視。
- ・ 教育職員が家庭問題に深く関与しなくても、関係機関とのスムーズな連携が図れる体制作りを早急に整備。
- ・ 忙しい保護者や意識の薄い保護者も利用しやすい福祉制度の広報や仕組み作りが急務。
- ・ 地域人材・NPOを活用した支援体制を充実させ、行政と地域が一体化して支える仕組みが重要。

○基本方針に反映すべき方向性

- ・ 子どもの健全な成長を目標に置き、家庭、学校、地域が連携して支援を行う。
- ・ 制度や予算の柔軟性を高め、家庭環境に応じたオーダーメイドの支援を実施。
- ・ 福祉制度の周知徹底、現場と行政の連携強化、人的リソースの確保を柱とする。

調査結果を踏まえた本基本方針のコンセプト

自尊感情が低下している人や社会的孤立者など支援を要する人に対して
支援が確実に届くようにする

- ひとり親家庭など家庭環境によって子どもの健やかな成長に影響を及ぼしていることから、子育て支援を包括的に行う。
- 親自身の養育スキルにより子どもの安心感への影響がでていることから、子どもが安心感を得られる居場所を確保していく。関連して遊び場の充実や体験活動の強化等に取り組んでいく。
- 子どもと保護者の相談しやすい環境を整備していく。また、忙しい保護者・意識の薄い保護者に対して、情報が行き届く支援を行っていく。
- 行政・学校による家庭環境への関与に限界があることから関係機関・団体とスムーズな連携を図る。
- 貧困率上昇という課題に対し、持続可能性の観点から継続的な支援として、就労・子育て支援へ注力する。
- ひとり親世帯が直面する「子育てと就労の両立」という課題に焦点を当て、延長保育や病児保育（医療的ケア児を含む）といった、多様な保育サービスの充実を図る。

1 目指すべき姿

「目指すべき姿」は、本基本方針を通じて実現を目指す、日野市の姿を指します。

第3期基本方針では、国・都の動向、日野市の重要課題を踏まえつつ、第1期・第2期基本方針を継承し、下記の通りの「目指すべき姿」を掲げます。

全ての子どもたちが夢と希望持って成長していける地域

2 成果指標と施策の構成

本基本方針では、「目指すべき姿」を実現するための方策を検討するにあたりロジックモデルを用いています。ロジックモデルとは、個別の施策と成果指標（アウトカム）を論理的に関連付け、階層性をもって全体像を示す考え方です。第2期基本方針においても、成果指標を設定し、推進する施策の評価を行ってきましたが、次のような課題がありました。

- 成果指標が毎年把握できないものが多く、施策・事業の効果測定が困難であり、個別の施策の進捗をより明確かつ根拠をもって測る指標の設定が望ましいと思われた点。
- 全128事業・施策と多くの事業を推進してきており、直接的に貧困対策として位置付けるには困難な事業が一部にみられた点。

本基本方針では、ロジックモデルによって、貧困対策としての成果指標を全体的に再検討するとともに、成果指標と結び付けられる効果的な施策・事業を再度洗いなおすことで、「貧困対策に関する基本指針」として整合するよう、目標と施策の体系をより明確にしました。以上を踏まえて作成した本基本方針における目標と施策の構成は、次の通りとなります。

【本基本方針における施策と指標の構成】

最終目標 目指すべき姿「全ての子どもが夢と希望持って成長していける地域」	
5つの基本的方向性の設定	成果指標の設定
方向性ごとの方針の設定	中間成果指標の設定
個別の施策の位置づけ	施策ごとの進捗管理指標の設定

【ロジックモデルによる施策検討の例 ※基本的方向性1におけるロジックモデル】

※下線部が各段階における指標となります。なお、施策における進捗管理指標は一部抜粋したものです。「測定項目」は指標を具体的に測るためのアンケート調査における設問項目です。

子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組めます

成果
指標

自己肯定感が向上している

測定項目：自分にはよいところがあると思う子どもの割合の増加

中間
成果
指標

方針1 学びの理解促進と個別最適な支援環境の充実

学校の授業の理解が進んでいる

測定項目：学校の授業を理解している子どもの割合

測定項目：学校にいる時間が楽しいと思う子供の割合

方針2 子どもたちの安心を支える環境、遊び・体験活動の充実による自己肯定感の向上と成長機会の創出

自分の将来について明るい希望がある

測定項目：自分には将来の夢や目標があると思う子どもの割合

測定項目：困ったことやいやなことがあったとき、自分のきもちをおちつかせることができる子どもの割合

施策

生活環境に
配慮した
学習支援

学習意欲の
経済的な面
からの支援

子どもたちの
心を支える
環境の充実

遊びや社会
体験、文化に
触れる学習の
提供

進捗
管理
指標

【進捗管理指標】
地域学校協働活
動の設置校数・活
動実施日数

【進捗管理指標】
受験生チャレンジ
支援貸付事業延
べ相談件数・延べ
申請件数

【進捗管理指標】
スクールソーシャ
ルワーカーの
配置率

【進捗管理指標】
子ども向け事業の
事業数・参加者
数・講座数

3

施策の体系

【目指すべき姿】

【基本的な方向性】

【方針】

全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける地域

1

子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組めます

成果指標

自己肯定感が向上している
 ・自分にはよいところがあると思う割合を増加させる（「とてもそう思う」「そう思う」と答えた割合）

(1) 学びの理解促進と個別最適な支援環境の充実

中間成果指標

学校の授業の理解が進んでいる
 ・学校の授業を理解している割合を増加させる
 ・学校にいる時間が楽しいと思う割合を増加

2

安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

成果指標

幸福感が向上している
 ・幸せだと感じる割合を増加させる（幸福感の平均点）

(1) 心身の健康を支える生活習慣づくり

中間成果指標

子どもの健やかな育ちが確保されている
 ・基本生活習慣として歯磨きを毎日定期的に行っている割合の向上
 ・夏休みや冬休みなどの期間の昼食を「いつも食べる（週に5日）」割合の向上

3

子育て世帯や若者の経済的な安定を図ります

成果指標

安心して暮らしている
 ・1か月の間に絶望的だと感じた割合を減少させる
 ・若者が安心して暮らしていると思う割合を増加させる

(1) 家庭の自立と子育てと生活を支える基盤の安定

中間成果指標

就労面で安定した生活ができている
 ・現在の暮らしの状況について苦しいと感じる割合を減少させる

(2) 公的制度と支援サービスによる経済的負担の軽減

中間成果指標

経済的に安定した生活ができている
 ・電気、ガス、水道料金の未払い経験があった割合を減少させる
 ・食料又は衣服が買えない経験があった割合を減少させる

4

子育て家庭への支援強化と生活の質の向上に取り組めます

成果指標

子育て環境に満足している
 ・子育てを楽しんでいる割合を増加させる

(1) 子育て力の向上と地域における支援の充実

中間成果指標

子育てに不安や不満を感じることなく生活できている
 ・地域の人から見守られていると感じる割合を増加させる

(2) 子育てを支える生活環境の充実

中間成果指標

必要な子育て支援を受け安心して生活ができている
 ・日野市における子育て環境や支援への満足度の割合を向上させる

5

効果的に情報発信や、支援ネットワークを強化し、子どもや子育て家庭が情報や支援につながるよう取り組めます

成果指標

支援を必要とする家庭に事業につながる
 ・支援制度やサービス、施設の「利用の仕方がわからなかった」割合を減少させる（困窮層）
 ・子どもが支援事業を「利用したことがある」割合を増加させる（困窮層）

(1) 情報提供の充実

中間成果指標

情報が行き届いている
 ・子どもの認知度を増加させる
 ・子育て支援事業の情報について、子ども家庭支援センター、児童館、子育てひろば、市のホームページや広報誌、子育て情報サイト「ほげっとなび」、パンフレット等から入手している割合を増加させる

(2) 支援ネットワークを強化し、支援を要する子どもや家庭への状況に応じた対応

中間成果指標

子ども分野で複合的課題を抱える世帯を包括的に支援している
 ・子どもに係る重層的支援体制整備活用のケース数

【施策】

【進捗管理指標】

①生活環境に配慮した学習支援	地域学校協働活動の設置校数・活動実施日数/家庭訪問実施率/ほっとも参加者延べ件数
②学習意欲の経済的な面からの支援	受験生チャレンジ支援貸付事業延べ相談件数・延べ申請件数
①子どもたちの心を支える環境の充実	スクールソーシャルワーカーの配置率/コミュニティ・スクール学校運営協議会を設置した市立学校の数
②遊びや社会体験、文化に触れる学習の提供	ふるさと文化財課の子ども向け事業の実施事業数・参加者数/公民館の子ども向け事業の事業数・講座数
①食習慣の改善、食事提供等の支援	市が把握している活動団体数/食育推進会議の開催回数
②健診結果等による気づきと情報共有による支援	乳幼児健診時にむし歯がある(かかりつけ歯科医を持っていない)子どもに対し歯科受診勧奨と受診確認をした人数
③生活の見守りや寄り添い、生活習慣等の把握	ファミリー・アテンダント事業「寄り添いアテンダント延べ訪問件数」
①子どもと親が安心できる居場所環境の充実	中高生世代スペース参加者数/「ほっとも」参加率
②子どもと親の相談機能の充実	子ども・親向け相談件数/子ども家庭相談受理・対応件数
①家庭の自立に向けた支援の充実	女性しごと応援キャラバン参加者数/子育てしながら再就職を目指す方のためのPC講座参加者数/家計改善支援延べ件数/就労準備支援延べ件数
①公的制度による適正な支援	就学援助制度利用率(全児童生徒に対する認定者の割合)/生理用品無償配布数
①子育てに関する親の精神的な不安の緩和	親子関係形成支援事業参加者数/主任児童委員の配置率/子育て支援者養成講座延べ参加者数/ファミリー・サポート・センター事業延べ支援件数/乳幼児家庭訪問実施率/育児支援家庭訪問事業利用者数/プレママ&乳幼児健康相談利用者数
①安心して子育てができる環境の整備	ショートステイ延べ利用者数/トワイライトステイ延べ利用者数/一時保育事業の延べ利用者数/保育施設待機児童数
②住宅支援の強化	日野市居住支援協議会開催回数/生活困窮世帯・ひとり親家庭等の相談者数
①全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発	ぼけっとなびアクセス数/貧困対策周知資料配布数/子ども条例関連イベント参加者数
①地域活動を通じた連携体制の強化	居場所づくりの情報を共有する団体数
②支援を要する子どもや家庭の情報集約と連携	ヤングケアラー支援市民の認知度・関係機関の認知度/子どもオンブズパーソン市民の認知度・関係機関の認知度
③関係職員の気づきを促す研修の実施	貧困対策研修参加者数/重層的支援体制整備に関する研修参加者数

4 基本的方向性

「目指すべき姿」を実現するため、本基本方針では、5つの「基本的方向性」を定めました。それぞれの基本的方向性では、達成すべき成果目標とその達成度を計るための指標を設定し、指標の改善に向けて施策を推進していきます。

基本的方向性1

子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます

【成果目標と指標】

成果目標 自己肯定感が向上している	基準値	目標値
自分にはよいところがあると思う割合を増加させる（「とてもそう思う」「そう思う」と答えた割合） （令和7年度 子どもの生活実態調査 子ども本人調査 小学5年生・中学2年生・16～17歳）	小学5年生 82.4% 中学2年生 77.2% 16～17歳 78.3% （平均値）79.3%	小学5年生 85.0% 中学2年生 85.0% 16～17歳 85.0% （平均値）85.0%

子どもの貧困が学習理解や成長機会に及ぼす影響を最小化し、すべての子どもが将来に希望を持てる状態を実現することを目指します。成果指標として、「自己肯定感の向上」を設定しており、その実現に向けては、特に、学校の授業の理解度、および将来への明るい展望に寄与する環境づくりが重要と考えられることから、重点的に取り組んでいきます。

基本的方向性2

安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

【成果目標と指標】

成果目標 幸福感が向上している	基準値	目標値
幸せだと感じる割合を増加させる （幸福感の平均点） （令和7年度 子どもの生活実態調査 子ども本人 小学5年生・中学2年生・16～17歳）	小学5年生 8.29 中学2年生 7.70 16～17歳 7.40 （平均値）7.90	小学5年生 8.50 中学2年生 8.50 16～17歳 8.50 （平均値）8.50

子どもが日常生活の中で安心感を持ち、健やかな生活習慣を形成できる環境を整えることを目指します。成果指標として「幸福感の向上」を掲げ、特に、子どもの健やかな育ちと、悩み事等が相談できる安心感の確保に重点を置いて取組を進めていきます。

基本的方向性 3

子育て世帯や若者の経済的な安定を図ります

【成果目標と指標】

成果目標 安心して暮らしている	基準値	目標値
1か月の間に絶望的だと感じた割合を減少させる（「いつも」「たいてい」と答えた割合） （令和7年度 子どもの生活実態調査 小学5年生・中学2年生・16～17歳保護者調査）	小5保護者 3.1% 中2保護者 4.8% 16-17歳保護者 4.9% （平均値）4.26%	小5保護者 2.5% 中2保護者 4.0% 16-17歳保護者 4.0% （平均値）3.50%
若者が安心して暮らしていると思う割合を増加させる （平成5年度こども計画策定のためのニーズ調査 若者調査）	80.1%	85.0%

家庭の経済状況が子どもの生活や成長機会を制限しないよう、子育てと生活を支える基盤の安定など経済的な安定を図ることを目指します。成果指標には、保護者や若者が安心して暮らしていると感じる割合を設定し、子育て保護者の就労面での安定性の確保や経済的負担の軽減等に取り組みます。

基本的方向性 4

子育て家庭への支援強化と生活の質の向上に取り組みます

【成果目標と指標】

成果目標 子育て環境に満足している	基準値	目標値
子育てを楽しんでいると感じる割合を増加させる（「楽しいと感じることの方が多い」と答えた割合） （平成5年度こども計画策定のためのニーズ調査 就学前児童・小学校児童保護者調査）	就学前児童保護者 72.3% 小学校児童保護者 62.0% （平均値）67.15%	就学前児童保護者 80.0% 小学校児童保護者 70.0% （平均値）75.00%

子育て家庭が地域の中で安心して子育てを行い、生活の質を高められる環境を整備することを目指します。成果指標には「子育てを楽しんでいると感じる割合」を設定し、子育て力の育成や地域における支援の充実、また必要な子育て支援を実施する体制整備等に取り組みます。

基本的方向性5

効果的に情報発信や、支援ネットワークを強化し、子どもや子育て家庭が情報や支援につながるよう取り組みます

【成果目標と指標】

成果目標 支援を必要とする家庭に事業が つながる	基準値	目標値
支援制度やサービス、施設の「利用の仕方がわからなかった」割合を減少させる（困窮層のみ） （令和7年度 子どもの生活実態調査 小学5年生・中学2年生・16～17歳保護者調査）		
子育て短期支援事業（ショートステイ）	小5保護者 16.7%	小5保護者 10.0%
ファミリーサポートセンター	小5保護者 12.5%	小5保護者 10.0%
子どもなんでも相談	小5保護者 12.5% 中2保護者 23.8% 16-17歳保護者 0.0% (平均値) 12.1%	小5保護者 10.0% 中2保護者 15.0% 16-17歳保護者 0.0% (平均値) 8.3%
子どもが支援事業を「利用したことがある」割合を増加させる（困窮層のみ） （令和7年度 子どもの生活実態調査 子ども本人調査 小学5年生・中学2年生）		
子どもなんでも相談	小学5年生 9.1% 中学2年生 0.0% (平均値) 4.55%	小学5年生 15.0% 中学2年生 10.0% (平均値) 12.5%
ヤングケアラーコーディネーター	小学5年生 0.0% 中学2年生 0.0% (平均値) 0.0%	小学5年生 2.0% 中学2年生 2.0% (平均値) 2.0%
子どもオンブズパーソン	小学5年生 0.0% 中学2年生 0.0% (平均値) 0.0%	小学5年生 2.0% 中学2年生 2.0% (平均値) 2.0%
みらいく	小学5年生 4.5% 中学2年生 18.8% (平均値) 11.65%	小学5年生 5.0% 中学2年生 20.0% (平均値) 12.5%

支援制度や地域資源に関する情報を確実に届け、必要な家庭が適切な支援につながる仕組みを強化することを目指します。成果指標には「支援制度の利用割合」を設定し、情報提供の充実や行政・子育て関連事業者等のネットワークを強化することにより、子どもや子育て家庭が制度につながるができるよう、取り組みを進めていきます。

ここでは、施策体系に基づいて本市で実施する事業を方針ごとに記載します。表内に記載の事業は貧困対策として重点的に実施していく事業となります。表外に記載の「関連事業」は、本方針と関連性のある市内の事業を記載しているものとなります。

1 子どもの遊び・学び・体験機会の提供と個々の学力向上に取り組みます

(1) 学びの理解促進と個別最適な支援環境の充実

【成果目標と指標】

中間成果目標 学校の授業の理解が進んでいる	基準値	目標値
学校の授業を理解している割合を増加させる（「いつもわかる」「だいたいわかる」と答えた割合） （令和7年度 子どもの生活実態調査 子ども本人調査 小学5年生・中学2年生・16～17歳）	小学5年生 87.6% 中学2年生 81.5% 16～17歳 79.8% （平均値）82.96%	小学5年生 90.0% 中学2年生 85.0% 16～17歳 85.0% （平均値）86.66%
学校にいる時間が楽しいと思う割合を増加させる（「楽しい」「どちらかといえば楽しい」と答えた割合） （令和7年度 子どもの生活実態調査 子ども本人調査 小学5年生・中学2年生）	小学5年生 91.4% 中学2年生 87.3% （平均値）89.35%	小学5年生 95.0% 中学2年生 90.0% （平均値）92.5%

放課後学習支援や家庭訪問などを通じて学習のつまずきを早期に解消するとともに、受験に関する補助などを実施することで学習意欲を経済的な面から支援します。また、地域学校協働活動などとともに協働することで通常の授業以外の面からも学習を支援し、学校で学ぶことが楽しいと感じる子どもたちを増やすよう努めていきます。

① 生活環境に配慮した学習支援

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 （最終年度目標）
	子どもの学習・生活支援「ほっとも」	セーフティネットコールセンター	参加者延べ件数（維持）
	地域学校協働活動	教育指導課	設置校数（維持） 活動実施日数（維持）
	家庭訪問の実施	教育指導課	実施率（維持）

【関連事業】

教員の働き方改革推進事業（教育指導課）
 モバイルWi-Fiルーター貸出（学校へ貸与）（教育指導課）
 無料塾への補助(子どもの学習等支援活動補助金)（セーフティネットコールセンター）
 図書館の可能な範囲での子どもの学習スペース等の提供（図書館）
 就学・進学・転学相談（発達・教育支援課）

② 学習意欲の経済的な面からの支援

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 (最終年度目標)
	受験生チャレンジ支援貸付事業	セーフティネットコールセンター	延べ相談件数（増加） 延べ申請件数（増加）

【関連事業】

生活保護教育扶助（教育指導課）

(2) 子どもたちの安心を支える環境、遊び・体験活動の充実による自己肯定感の向上と成長機会の創出

【成果目標と指標】

中間成果目標	自分の将来について 明るい希望がある	基準値	目標値
自分には将来の夢や目標があると思う割合を増加させる（「とてもそう思う」「そう思う」と答えた割合） （令和7年度 子どもの生活実態調査 子ども本人調査 小学5年生・中学2年生・16～17歳）		小学5年生 73.7% 中学2年生 56.1% 16～17歳 65.7% （平均値）65.16%	小学5年生 80.0% 中学2年生 60.0% 16～17歳 70.0% （平均値）70.0%
困ったことやいやなことがあったとき、自分のきもちをおちつかせることができるかの割合を増加させる（「いつもできる」「ときどきできる」と答えた割合） （令和7年度 子どもの生活実態調査 子ども本人調査 小学5年生・中学2年生・16～17歳）		小学5年生 83.8% 中学2年生 83.9% 16～17歳 80.1% （平均値）82.6%	小学5年生 85.0% 中学2年生 85.0% 16～17歳 85.0% （平均値）85.0%

学校・地域・家庭が連携し、子どもたちの心に寄り添う支援体制を整えるとともに、遊びや社会体験、文化に触れる機会を広げることで、学びへの意欲と安心感を育みます。コミュニティ・スクールの運営や専門職の配置、外国人児童生徒や不登校児への支援、幼保小連携の推進などを通じて、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。また、地域の多様な主体と協働した体験活動や文化学習、市民親子野菜塾、移動教室・修学旅行の補助などにより、子どもたちが多様な経験を積み、学校で学ぶことの楽しさを実感できる環境づくりを進めていきます。

① 子どもたちの心を支える環境の充実

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 (最終年度目標)
	コミュニティ・スクール運営事業	教育指導課	学校運営協議会を設置 した市立学校の数 (維持)
	スクールソーシャルワーカー(S S W)	発達・教育支援課	配置率(維持)

【関連事業】

学校教育基本構想の推進(教育指導課)

幼保小連携推進事業(学務課)

スクールカウンセラー(教育指導課)

専門指導事業(発達・教育支援課)

児童・生徒への通訳講師配置(教育指導課)

不登校対策及び不登校児童・生徒への支援(教育指導課)

児童相談所との連携(教育センター)

② 遊びや社会体験、文化に触れる学習の提供

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 (最終年度目標)
	地域の多様な主体と子どもが交流する 機会の増大	ふるさと文化財課	実施事業数・参加者数 (維持)
	様々な体験を聞いたり、文化に触れる 場の提供	生涯学習支援課 (中央公民館含む)	事業数・講座数 (維持)

【関連事業】

地域の多様な主体と子どもが交流する機会の増大(子育て課)

様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供(産業振興課・図書館・教育指導課・子育て課)

市民親子野菜塾(都市農業振興課)

移動教室及び修学旅行における旅費の補助(教育指導課)

2 安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります

(1) 心身の健康を支える生活習慣づくり

【成果目標と指標】

中間成果目標 子どもの健やかな育ちが確保されている	基準値	目標値
基本生活習慣として歯磨きを毎日定期的 に実施している割合の向上（「1日2回以上歯 みがきをする」「1日1回歯みがきをする」 と答えた割合） （令和7年度 子どもの生活実態調査 子 ども本人調査 小学5年生・中学2年生・16～ 17歳）	小学5年生 96.4% 中学2年生 97.3% 16～17歳 95.1% （平均値）96.3%	小学5年生 100% 中学2年生 100% 16～17歳 100% （平均値）100%
夏休みや冬休みなどの期間の昼食を「いつも 食べる（週に5日）」割合の向上 （令和7年度 子どもの生活実態調査 子 ども本人調査 小学5年生・中学2年生）	小学5年生 92.3% 中学2年生 87.5% （平均値）89.9%	小学5年生 95.0% 中学2年生 90.0% （平均値）92.5%

食習慣の改善や食事提供の支援、健診結果を活用した気づきと情報共有による支援、そして生活習慣の定期的な把握を通じて、子どもたちの健康的な成長を総合的に支えていきます。食育推進会議や子ども食堂支援、フードパントリーによる食料配布などにより、家庭環境に左右されず必要な食の支援が届く体制を整えます。また、新生児や乳児家庭への訪問や乳幼児健診、歯科健診の結果を関係機関と共有し、受診勧奨等を行うことで、早期の気づきと適切な支援を実現します。さらに、体力・運動習慣調査などを通じて、子どもたちの生活習慣を継続的に把握し、健康づくりに向けた支援を充実させていきます。

① 食習慣の改善、食事提供等の支援

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 （最終年度目標）
	食育推進会議の開催	健康課	食育推進会議の 開催回数（維持）
	子ども食堂への支援	子育て課	市が把握している 活動団体数（維持）

【関連事業】

食育事業の実施（子育て課）

公民栄養士会（保育課）

「給食だより」等による情報発信（学務課）

日野市フードパントリー活動補助金（セーフティネットコールセンター）

児童館での食料配布（子育て課）

② 健診結果等による気づきと情報共有による支援

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 (最終年度目標)
	乳幼児歯科健診結果の情報活用	健康課	乳幼児健診時にむし歯がある（かかりつけ歯科医を持っていない）子どもに対し歯科受診勧奨と受診確認をした人数（維持）

【関連事業】

歯科健診の実施及び配慮を要する児童・生徒への支援機関の情報提供（学務課）
 新生児・乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診結果の情報共有（子ども家庭支援センター）

③ 生活の見守りや寄り添い、生活習慣等の定期的な把握

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 (最終年度目標)
	ファミリー・アテンダント事業	福祉政策課 子ども家庭支援センター	寄り添いアテンダント 延べ訪問件数（維持）

【関連事業】

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（教育指導課）

(2) 子どもの権利が守られ、安心して過ごせる相談できる環境整備

【成果目標と指標】

中間成果目標 心配ごとや悩みを相談できる人がいる	基準値	目標値
自分の命が守られ安心して暮らしていると思う割合を増加させる（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた割合） （令和7年度 子どもの生活実態調査 子ども本人調査 小学5年生・中学2年生・16～17歳）	小学5年生 96.0% 中学2年生 95.9% 16～17歳 94.9% （平均値）95.6%	小学5年生 100% 中学2年生 100% 16～17歳 100% （平均値）100%
困ったときは周りの人に相談している割合を増加させる（「いつもする」「たいていする」と答えた割合） （令和7年度 子どもの生活実態調査 子ども本人調査 小学5年生・中学2年生・16～17歳）	小学5年生 59.6% 中学2年生 52.7% 16～17歳 57.4% （平均値）56.6%	小学5年生 65.0% 中学2年生 55.0% 16～17歳 60.0% （平均値）60.0%

子どもと親が安心して過ごせる居場所づくりと、気軽に相談できる体制の充実を通じて、家庭や学校だけでは支えきれない不安や孤立を早期に受け止める環境を整えていきます。学習・生活支援拠点や中高生スペースなど、多様な居場所を確保し、子どもたちが地域の中で安心して過ごせる機会を広げます。また、ひきこもり支援や市民活動の後押し、学童クラブや放課後子ども教室の充実など、家庭状況に応じた支援も進めます。さらに、「子どもなんでも相談」をはじめとする総合相談窓口や虐待相談、こころの電話相談、多言語相談、女性相談などを整備し、子どもと親が抱える悩みを早期に把握し、必要な支援につなげる体制を強化します。

① 子どもと親が安心できる居場所環境の充実

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 （最終年度目標）
	（再掲） 子どもの学習・生活支援「ほっとも」	セーフティネットコールセンター	参加率（維持）
	中高生世代スペース事業	子ども家庭支援センター	参加者数（維持）

【関連事業】

- たきあいあい・みらいと高幡（セーフティネットコールセンター）
- ひきこもりUX女子会（セーフティネットコールセンター）
- 児童館事業及び児童館での中・高生向け事業等（子育て課）
- 子どもの居場所としての公園整備（遊具の充実、街灯設置）（緑と清流課）
- 市内でプレーパークを開催する団体への活動支援（子育て課）
- 市民活動支援事業（地域協働課）
- 学童クラブ育成時間の拡大、対象者の拡大検討（子育て課）
- 放課後子ども教室ひのっち（子育て課）

② 子どもと親の相談機能の充実

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 (最終年度目標)
	『子ども包括支援センターにおける「総合相談窓口：子どもなんでも相談」』の設置	子ども家庭支援センター	子ども・親向け 相談件数（維持）
	子ども家庭総合相談・子育て相談・ 子どもの虐待相談	子ども家庭支援センター	子ども家庭相談受理・ 対応件数（維持）

【関連事業】

- 子どものこころ電話相談（発達・教育支援課）
- 多言語による情報提供及び相談体制の充実（平和と人権課）
- 女性相談（平和と人権課）

3 子育て世帯や若者の経済的な安定を図ります

(1) 家庭の自立と子育てと生活を支える基盤の安定

【成果目標と指標】

中間成果目標 就労面で安定した生活 ができている	基準値	目標値
現在の暮らしの状況について苦しいと感じる割合を減少させる（「やや苦しい」「大変苦しい」と答えた割合） （令和7年度 子どもの生活実態調査 小学5年生・中学2年生・16～17歳保護者調査）	小5保護者 26.6% 中2保護者 24.5% 16-17歳保護者 31.0% (平均値) 27.4%	小5保護者 25.0% 中2保護者 20.0% 16-17歳保護者 30.0% (平均値) 25.0%

家庭の自立に向けた支援を充実させることで、子どもと親が安定した生活基盤を築けるよう、多面的なサポートを進めていきます。再就職を目指す保護者への講座や就労相談、若者への就労支援、家計改善支援、ひきこもり支援など、状況に応じた支援を切れ目なく提供します。また、養育費の確保支援や弁護士との連携、母子・父子家庭への給付金や貸付制度、母子生活支援施設の活用など、ひとり親家庭が直面する課題に寄り添いながら、自立に向けた取り組みを後押しします。さらに、生活保護制度における就労支援や男女平等な雇用環境づくりの啓発など、社会全体で家庭の自立を支える仕組みづくりを進めていきます。

① 家庭の自立に向けた支援の充実

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 (最終年度目標)
	女性しごと応援キャラバン (しごとセンター多摩共催)	平和と人権課	参加者数(維持)
	子育てしながら再就職を目指す方のための PC講座 (ハローワークマザーズコーナー共催)	平和と人権課	参加者数(維持)
	家計改善支援業務	セーフティネットコールセンター	支援延べ件数(維持)
	就労準備支援事業	セーフティネットコールセンター	支援延べ件数(維持)

【関連事業】

八王子・日野しごとと子育て両立支援面接会（ハローワーク八王子・八王子市共催）

（平和と人権課）

ひきこもりセミナー（セーフティネットコールセンター）

弁護士等と連携した養育費未払い及び離婚調整等の支援強化（市長公室）

ひとり親家庭養育費確保サポート事業（セーフティネットコールセンター）

母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進 給付金・母子家庭及び父子家庭等自立支援

教育訓練給付金（セーフティネットコールセンター）

ひとり親支援セミナーの充実（セーフティネットコールセンター）

養育困難者のセーフティネットとしての母子生活支援施設の活用

（セーフティネットコールセンター）

若者に対する就労支援員の活用、就労支援の強化（障害福祉課・産業振興課）

ハローワーク八王子の支援員による巡回相談（原則毎週木曜日の午後）

（セーフティネットコールセンター）

生活保護制度における各種扶助等（生活福祉課）

母子・父子自立支援員の相談体制の充実（セーフティネットコールセンター）

母子・父子自立支援プログラムによる自立に向けた支援の実施

（セーフティネットコールセンター）

母子及び父子・女性福祉資金の貸付（セーフティネットコールセンター）

雇用における男女平等推進のための情報提供・啓発（平和と人権課・産業振興課）

雇用及び就労に関する支援制度や施設等の情報提供（セーフティネットコールセンター

産業振興課）

生活保護世帯就労準備支援事業（生活福祉課）

生活保護受給者への就労支援員による就労支援の実施（生活福祉課）

(2) 公的制度と支援サービスによる経済的負担の軽減

【成果目標と指標】

中間成果目標 経済的に安定した生活 ができている	基準値	目標値
電気、ガス、水道料金の未払い経験があった割合を減少させる「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」 (令和7年度 子どもの生活実態調査 小学5年生・中学2年生・16～17歳保護者調査)	小5保護者 電気0.9% ガス0.8% 水道0.8% 中2保護者 電気1.5% ガス1.5% 水道1.5% 16～17歳保護者 電気2.4% ガス2.0% 水道2.7% (平均値) 電気1.60% ガス1.43% 水道1.66%	小5保護者 電気0.5% ガス0.5% 水道0.5% 中2保護者 電気1.0% ガス1.0% 水道1.0% 16～17歳保護者 電気2.0% ガス2.0% 水道2.0% (平均値) 電気1.16% ガス1.16% 水道1.16%
食料又は衣服が買えない経験があった割合を減少させる (令和7年度 子どもの生活実態調査 小学5年生・中学2年生・16～17歳保護者調査)	小5保護者 食料10.2% 衣服15.7% 中2保護者 食料8.0% 衣服13.8% 16～17歳保護者 食料15.7% 衣服21.2% (平均値) 食料11.3% 衣服16.9%	小5保護者 食料5.0% 衣服10.0% 中2保護者 食料5.0% 衣服10.0% 16～17歳保護者 食料10.0% 衣服15.0% (平均値) 食料6.66% 衣服11.66%

公的制度を通じて必要な支援を確実に届けることで、子どもと家庭の生活基盤を安定させ、自立に向けた環境づくりを進めていきます。就学援助や医療費助成、各種手当、保育・学童クラブ費の軽減など、子育て世帯の負担を軽減する制度を整備し、家庭の状況に左右されず子どもが健やかに育つための支えを強化します。また、生理用品の無料配布や認可外保育施設への補助、生活保護制度における自立支援プログラムなど、生活上の困難に直面する家庭に対しても、必要な支援が途切れず届くよう取り組みます。さらに、下水道使用料やごみ袋購入費、駐輪場使用料の減免など、日常生活に密着した支援も行い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

① 公的制度による適正な支援

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 (最終年度目標)
	就学援助制度	庶務課	利用率(全児童生徒に対する認定者の割合) (維持)
	生理用品の無料配布と全市立小中学校のトイレに生理用品を配備	セーフティネットコールセンター 庶務課	配布数(維持)

【関連事業】

生活保護の適正な捕捉による生活支援の強化（進学、就労に向けた自立支援プログラムの推進）（生活福祉課）

子どもの医療費助成制度事業（子育て課）

子育て世帯への各種手当等の支給（子育て課）

生活保護受給中の高校生の就労収入認定の特例（生活福祉課）

4 子育て家庭への支援強化と生活の質の向上に取り組みます

(1) 子育て力の向上と地域における支援の充実

【成果目標と指標】

中間成果目標 子育てに不安や不満を感じることなく生活できている	基準値	目標値
地域の人から見守られていると感じる割合を増加させる（「とても見守られている」「どちらかと言えば見守られている」と答えた割合） （平成5年度こども計画策定のためのニーズ調査 就学前児童・小学校児童保護者調査）	就学前児童保護者 40.0% 小学校児童保護者 38.6% （平均値） 39.3%	就学前児童保護者 45.0% 小学校児童保護者 45.0% （平均値） 45.0%

子育てに関する親の精神的な不安を和らげるため、妊娠期から乳幼児期、そして子育て期まで切れ目なく寄り添う支援体制を整えていきます。親子関係形成支援や新生児・乳児家庭訪問、産後ケア、オンライン健康相談、離乳食講座など、日々の不安に寄り添う支援を充実させ、安心して子育てに向き合える環境をつくります。また、子育てパートナー事業やファミリー・サポート・センター、民生委員・児童委員との連携により、地域全体で子育てを支える仕組みを強化します。さらに、DV・性暴力被害者支援や専門指導事業、保護者向け講座の実施など、家庭内外の不安や困難に対しても適切に対応し、親が安心して子どもと向き合える環境づくりを進めていきます。

① 子育てに関する親の精神的な不安の緩和

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 （最終年度目標）
	親子関係形成支援事業	子ども家庭支援センター	参加者数（維持）
	民生委員・児童委員の活動支援及び行政との連携	福祉政策課	主任児童委員の配置率（維持）
	子育てパートナー事業	子ども家庭支援センター	子育て支援者養成講座参加者数（維持）
	ファミリー・サポート・センター事業	子ども家庭支援センター	延べ支援件数（維持）
	新生児訪問・乳児家庭全戸訪問	子ども家庭支援センター	実施率（維持）
	プレママ（妊婦）&乳幼児健康相談事業	子ども家庭支援センター	利用者数（維持）
	育児支援家庭訪問事業	子ども家庭支援センター	利用者数（維持）

【関連事業】

- 基本的な生活習慣や社会的ルールを学べる講座等の実施と充実（保護者対象）
（生涯学習支援課(中央公民館含む)）
- 産後ケア（子ども家庭支援センター）
- 産婦人科・小児科オンライン健康相談（子ども家庭支援センター）
- 離乳食講座（健康課）
- DV等被害者の自立への支援及びDV・性暴力・性犯罪・ハラスメント等未然防止のための
取組の充実（平和と人権課）
- 専門指導事業（発達・教育支援課）

（２）子育てを支える生活環境の充実

【成果目標と指標】

中間成果目標 必要な子育て支援を受け安心して生活ができている	基準値	目標値
日野市における子育て環境や支援への満足度の割合を向上させる「平均点」※5段階評価 （令和5年度こども計画策定のためのニーズ調査 就学前児童・小学校児童保護者調査）	就学前児童保護者 3.1 小学校児童保護者 3.0 (平均値) 3.05	就学前児童保護者 3.4 小学校児童保護者 3.3 (平均値) 3.35

安心して子育てができる環境を整えるため、家庭の状況に応じて利用できる多様な支援を充実させていきます。ショートステイやトワイライトステイ、一時保育、子どもの一時預かりなど、保護者の急な用事や負担軽減に対応できる仕組みを整備するとともに、待機児童解消や多様なニーズに応じた保育施設整備を進め、誰もが安心して子育てと仕事を両立できる環境を目指します。また、ひとり親家庭への配慮やホームヘルプサービス、駅前の子育て応援施設など、日常的に頼れる支援も強化します。

さらに、住宅支援の充実を図ることで、生活基盤の安定を支える取り組みも進めます。居住支援協議会による相談体制や住宅セーフティネットの活用、離婚直後のひとり親への住宅支援など、住まいに関する不安を抱える家庭に寄り添い、安心して生活を再建できる環境づくりを支援します。

① 安心して子育てができる環境の整備

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 (最終年度目標)
	ショートステイ事業	子ども家庭支援センター	延べ利用者数(維持)
	トワイライトステイ事業	子ども家庭支援センター	延べ利用者数(維持)
	一時保育事業(一般型)	子ども家庭支援センター	延べ利用者数(維持)
	「ひのっ子若者みらいプラン」に基づく 待機児童解消、多様なニーズへの対応に 向けた保育施設整備の実施	保育課	待機児童数(減少)

【関連事業】

ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供等(平和と人権課・産業振興課)
 子どもの一時預かり(発達・教育支援課)
 保育所入所のひとり親への配慮(保育課)
 駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」(子育て課)
 ひとり親家庭ホームヘルプサービスによる支援(子育て課)

② 住宅支援の強化

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 (最終年度目標)
	あんしん住まいる日野(日野市居住支援 協議会・住宅セーフティネット相談事業)	都市計画課	協議会開催回数 生活困窮世帯・ひとり 親家庭等の相談者数 (維持)

【関連事業】

離婚直後等のひとり親への住宅支援(セーフティネットコールセンター・財産管理課)

5 効果的に情報発信や、支援ネットワークを強化し、子どもや子育て家庭が情報や支援につながるよう取り組みます

(1) 情報提供の充実

【成果目標と指標】

中間成果目標 情報が行き届いている	基準値	目標値
子どもの認知度を増加させる（「知らないが今後利用してみたいと思う」「知らないし今後利用してみたいとも思わない」を減らす （令和7年度 子どもの生活実態調査 小学生・中学生調査）		
子どもなんでも相談	小学5年生 60.2% 中学2年生 56.7% (平均値) 58.5%	小学5年生 55.0% 中学2年生 55.0% (平均値) 55.0%
ヤングケアラーコーディネーター	小学5年生 82.9% 中学2年生 81.7% (平均値) 82.3%	小学5年生 75.0% 中学2年生 75.0% (平均値) 75.0%
子どもオンブズパーソン	小学5年生 89.8% 中学2年生 89.2% (平均値) 89.5%	小学5年生 85.0% 中学2年生 85.0% (平均値) 85.0%
みらいく	小学5年生 74.9% 中学2年生 75.3% (平均値) 75.1%	小学5年生 70.0% 中学2年生 70.0% (平均値) 70.0%
子育て支援事業の情報について、子ども家庭支援センター、児童館、子育てひろば、市のホームページや広報誌、子育て情報サイト「ぼけっとなび」、パンフレット等から入手している割合を増加させる （令和5年度こども計画策定のためのニーズ調査 就学前児童・小学校児童保護者調査）		
子ども家庭支援センター、児童館、子育てひろば	就学前児童保護者 40.9% 小学校児童保護者 24.8% (平均値) 32.85%	就学前児童保護者 45.0% 小学校児童保護者 30.0% (平均値) 37.5%
市のホームページや広報誌、子育て情報サイト「ぼけっとなび」、パンフレット等	就学前児童保護者 55.9% 小学校児童保護者 61.3% (平均値) 58.6%	就学前児童保護者 60.0% 小学校児童保護者 65.0% (平均値) 62.5%

全ての子どもに必要な支援が確実に届くよう、情報発信と啓発の取り組みを強化していきます。学校や地域施設を通じた支援情報の提供や、子育てモバイルサービス「ぼけっとなび」によるオンライン発信など、多様な手段を活用して、家庭の状況に関わらず必要な情報にアクセスできる環境を整えます。また、子ども条例の啓発やデートDV出張講座、受験生チャレンジ支援の案内など、子どもと家庭が直面する課題に応じた情報を分かりやすく届けることで、早期の気づきと支援につながる機会を広げます。こうした取り組みを通じて、すべての子どもが安心して成長できる地域づくりを進めていきます。

① 全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 (最終年度目標)
	貧困に対する支援情報等を学校や各種施設等を通じて、全ての子どもへ提供	セーフティネットコールセンター	配布数(増加)
	子育てモバイルサービス「ほけっとなび」	子ども家庭支援センター	アクセス数(維持)
	子ども条例啓発事業	子育て課	子ども条例関連イベント参加者数(増加)

【関連事業】

中学校全8校へのデートDV出張講座(平和と人権課)

受験生チャレンジ支援貸付事業のリーフレット配布(セーフティネットコールセンター)

子育て情報の発信(子ども家庭支援センター・セーフティネットコールセンター)

(2) 支援ネットワークを強化し、支援を要する子どもや家庭への状況に応じた対応

【成果目標と指標】

中間成果目標	子ども分野で複合的課題を抱える世帯を包括的に支援している	基準値	目標値
子どもに係る重層的支援体制整備活用のケース数		0	5

地域活動を通じて子どもと家庭を支えるため、関係団体・地域住民・行政が連携し、支援が途切れない体制づくりを進めていきます。子どもの居場所づくりに取り組む団体同士の情報共有や、地域住民主体の居場所事業など、地域の力を生かした支援を広げることで、子どもと家庭が身近な場所ですなかりを得られる環境を整えます。また、支援を要する子どもや家庭の情報を適切に集約し、関係機関が連携して対応できる仕組みを強化します。ヤングケアラー支援や子どもオンブズパーソンの周知、要保護児童対策地域協議会での情報共有、納税相談からの支援機関へのつなぎなど、多様な窓口が連携し、困難を抱える家庭を早期に支援へとつなげます。さらに、重層的支援体制整備事業やスーパービジョンなど、専門性を高める取り組みも進めます。加えて、職員の気づきを促す研修を実施し、支援の質を高めていきます。

① 地域活動を通じた連携体制の強化

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 (最終年度目標)
	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場づくり	子育て課	居場所づくりの情報を共有する団体数 (維持)

【関連事業】

地域住民主体の子どものための居場所事業（生涯学習支援課(中央公民館含む)）
子育てサークル・子育て支援グループへの支援（子ども家庭支援センター）

② 支援を要する子どもや家庭の情報集約と連携

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 (最終年度目標)
	ヤングケアラー支援	福祉政策課	市民の認知度・関係機関の認知度(増加)
	子どもオンブズパーソン	福祉政策課	市民の認知度・関係機関の認知度(維持)

【関連事業】

困難をかかえる家庭、子どもに関する情報共有、連携及び支援へのつなぎ（関係各課）
日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会（要保護児童対策地域協議会）
（子ども家庭支援センター）
市民税等の納税相談（納税課）
養育家庭啓発活動（子ども家庭支援センター）
スーパービジョン（子ども家庭支援センター）
重層的支援体制整備事業（福祉政策課・セーフティネットコールセンター）

③ 関係職員の気づきを促す研修の実施

No.	事業・施策	担当課	進捗管理指標 (最終年度目標)
	子どもの貧困に関する職員研修	セーフティネットコールセンター 職員課	参加者数（増加）
	重層的支援体制整備事業に関する職員研修	福祉政策課	参加者数（増加）

【関連事業】

配偶者暴力被害者支援担当者研修会、連絡会の実施（平和と人権課）
教職員等研修事業（教育指導課）

1 基本方針の推進体制

子どもの貧困対策を総合的に推進していくため、庁内の関係各課で構成される「日野市子どもの貧困対策庁内連絡会」を活用し、庁内の連携体制をより強化し、総合的に推進していきます。また、学識者、公募市民、子どもの貧困対策に関する活動を行っている有識者等、様々な分野の関係者で構成される「日野市子どもの貧困対策推進委員会」により、事業の進行管理等を行っていきます。

2 進行管理

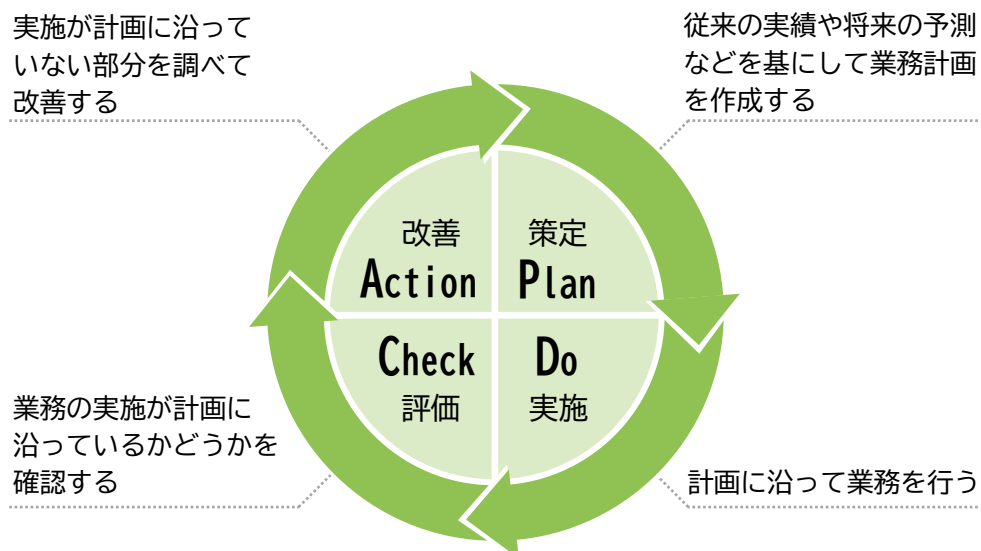
具体的な事業については、PDC Aサイクルに基づき、各種指標によって施策・事業の達成度を測り、定期的の実施状況を確認し、事業の進行管理を行い、必要に応じて見直しを行います。

また、本基本方針全体については、各事業に対する検証、評価を行った結果や、法律、大綱の見直し状況など国等の動向も踏まえて、見直しを検討していきます。

3 庁内各課の連携

子どもの貧困は、関連する分野が広範多岐にわたるため、庁内各課が情報を共有し、市全体で取り組まなければならない大きな課題です。事業の実施に当たっては、関係各課をはじめ庁内全体で十分な情報共有を図ります。さらに、貧困世帯にいち早く気づき、適切な部署につなげていくための連携体制を強化していきます。

PDC Aサイクルのイメージ



4 関係団体等との連携

子どもの貧困は、行政だけでなく企業、NPO、自治会などの関係団体およびその他地域活動による支援も欠かせないため、それらとの連携を十分に図っていきます。

全ての子どもたちが夢と希望を持って
成長していける地域を目指します

